

1. 議事日程（第2日目）
（予算決算常任委員会）

平成29年 9月22日
午前 9時00分 開会
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 認定第1号 平成28年度安芸高田市一般会計決算の認定について
- (2) 認定第2号 平成28年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について
- (3) 認定第3号 平成28年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- (4) 認定第4号 平成28年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について
- (5) 認定第5号 平成28年度安芸高田市介護サービス特別会計決算の認定について
- (6) 認定第6号 平成28年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について
- (7) 認定第7号 平成28年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について
- (8) 認定第8号 平成28年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- (9) 認定第9号 平成28年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について
- (10) 認定第10号 平成28年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について
- (11) 認定第11号 平成28年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について
- (12) 認定第12号 平成28年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について
- (13) 認定第13号 平成28年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

3、閉会中の継続審査について

4、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（16名）

委員長	青原敏治	副委員長	玉井直子
委員	新田和明	委員	芦田宏治
委員	玉重輝吉	委員	山根温子
委員	前重昌敬	委員	児玉史則
委員	大下正幸	委員	山本優
委員	熊高昌三	委員	宍戸邦夫

委員 秋田雅朝
委員 金行哲昭

委員 塚本 近
委員 水戸眞悟

3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)

4. 委員外議員(なし)

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名(67名)

市長	浜田一義	副市長	竹本峰昭
企画振興部長	西岡保典	福祉保健部長兼福祉事務所長	可愛川實知則
市民部長	広瀬信之	産業振興部長	猪掛公詩
産業振興部特命担当部長	青山勝	建設部長兼公営企業部長	伊藤良治
議会事務局長	大田雄司	建設部次長	百合野博司
会計管理者	兼村恵	財政課長	河本圭司
税務課長	山中章	社会福祉課長	佐々木幸浩
子育て支援課長	村田栄二	健康長寿課長	中野浩明
健康寿命課特命担当課長	稲垣明美	保険医療課長	岩見達也
地域営農課長	中村慎吾	農林水産課長	五島博憲
商工観光課長	松野博志	管理課長	小野直樹
住宅政策課長	河野恵	建設課長	蔵城大介
すぐやる課長	重永充浩	上下水道課長	平野良生
上下水道課特命担当課長	久城祐二	農業委員会事務局長	沢田純子
議会事務局次長	森岡雅昭	地域営農課主幹	谷川博澄
健康寿命課課長補佐	和田篤志	地域営農課課長補佐兼営農支援係長	三戸法生
地域営農課課長補佐兼鳥獣対策係長	稲田圭介	商工観光課課長補佐	黒田貢一
上下水道課課長補佐	聖川学	上下水道課課長補佐兼水道係長	奥本春義
管理課工事検査員	佐々木宏	清流園場長	吉岡正典
財政課財政係長	津賀山泰佑	税務課市民税係長	末島浩司
税務課収納係長	益原秀文	環境生活課環境生活係長	井木一樹
社会福祉課社会福祉係長	久城恭子	社会福祉課生活福祉係長	国司秀信
社会福祉課障害者福祉係長	北森智視	子育て支援課児童福祉係長	佐藤弘美
子育て支援課保育係長	国広美佐枝	健康長寿課高齢者生活支援係長	田村綾子
健康長寿課健康推進係長	中村由美子	保険医療課医療保険年金係長	重永由佳
保険医療課介護保険係長	井上和志	地域営農課農地利用係長	近末訓
農林水産課農林土木係長	逸見寿教	農林水産課林業水産係長	土井文哉

商工観光課観光振興係長	松 田 祐 生	商工観光課企業誘致・商工振興係長	小 野 光 基
管理課建設管理係長	安 田 勝 明	管理課入札・検査係長兼工事検査員	鈴 川 昌 樹
住宅政策課住宅係長	小 櫻 静 樹	建設課工務係長	中 迫 大 介
すぐやる課維持第1係長	登 田 晃	すぐやる課維持第2係長	中 迫 久 雄
すぐやる課維持第3係長	白 川 千 雪	上下水道課業務係長	竹 内 正 樹
上下水道課下水道係長	廣 田 聖 二	農業委員会事務局農地係長	森 田 修
保険医療課医療保険年金係専門員	藤 本 崇 雄		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事 務 局 長	大 田 雄 司	事 務 局 次 長	森 岡 雅 昭
総 務 係 長	國 岡 浩 祐	専 門 員	大 足 龍 利



午前 9時00分 開会

○青原委員長

定刻となりました。

ただいまの出席委員は16名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第7回予算決算常任委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

直ちに、本日の審査に入ります。

昨日に引き続き、認定第1号「平成28年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。

初めに、福祉保健部の審査を行い、概要の説明を求めます。

可愛川福祉保健部長。

○可愛川福祉保健部長

おはようございます。

それでは、一般会計における福祉保健部の決算の概要について御説明を申し上げます。

まず、社会福祉課では、生活保護制度による保護を適正に実施するとともに、迅速な対応を図ることに重点を置いて、就労及び健康管理支援を行うなど、自立の促進に取り組みました。また、障害福祉の分野においては、障害の有無によってわけ隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指して、第2次安芸高田市障害者プラン・安芸高田市障害福祉計画（第4期）に沿って施策を推進してまいりました。

平成28年4月施行の障害者差別解消法の目的を踏まえ、新たに手話通訳者を配置するなど、地域支援事業を実施いたしました。また、地域における障害者差別を解消するための取り組みを行う障害者差別解消支援地域協議会を設置いたしました。

子育て支援課では、保育料の無料化の取り組みとして、平成27年度から実施している第3子以降無料化制度の拡充を行い、第2子半額を追加して実施し、子育て世帯の経済的負担軽減を図りました。また、安芸高田市保育所規模適正化推進計画に基づき、老朽化が進行している甲田町の3保育所の幼保一元化や、民間活力導入など多様なニーズを考慮した統廃合の計画について、保護者会や保育士を対象とした説明会を開催し周知を図りました。

放課後児童クラブについて、手狭となった吉田小学校区のイルカクラブを1施設増築して、3施設の運営形態にふやしたことなどにより、市内16施設全ての施設で平成28年度も待機児童が発生することなく、運営を行いました。

旧高齢者福祉課では、市民総ヘルパー構想のもと、生活介護サポーターの養成、介護予防事業、地域生活支援事業、家族介護支援事業、安心生活創造事業等、在宅生活を支えるための事業を実施するとともに、在宅での生活が困難となった高齢者の養護老人ホームへの入所処置等、高

齢者の福祉の向上に取り組みました。高齢者のライフステージに応じたニーズの把握のための調査及び住民主体の高齢者支援体制の構築を図るため、モデル事業として甲田14区に生活支援員を配置し、高齢者の実態調査に取り組みました。

旧保健医療課では、乳幼児、重度心身障害者、ひとり親家庭等に対する医療費の公費助成事業を初め、市民の健康寿命の延伸を目的に、医療機関や地区組織をはじめ、関係機関と連携し、がん検診、健康フェスタやウォーキング事業など、生活習慣病重症化予防事業、若年性生活習慣病予防事業などを実施いたしました。

乳幼児医療公費助成事業では、平成28年8月から支給対象を3歳拡大して、18歳までとし、子育て支援の充実を図りました。健康づくりの新たな取り組みといたしまして、6町を巡回をする巡回型健康教室を実施いたしました。また、市の健康増進計画である平成29年度から34年度までの健康あきたかた21計画第2次の策定を行いました。健康寿命の延伸を目指し、さまざまな啓発活動を推進してまいります。

医療体制整備事業については、休日夜間の医療機関の開設及び厚生連吉田総合病院の医療施設整備、周辺圏域との連携による救急医療体制の確保に努めてまいります。

詳細につきましては、それぞれの担当課長から御説明を申し上げますので、どうぞよろしく願いいたします。

○青原委員長 続いて、社会福祉課の決算について説明を求めます。

佐々木社会福祉課長。

○佐々木社会福祉課長 おはようございます。

それでは、社会福祉課が所掌いたします事務事業の平成28年度における決算の概要について説明させていただきます。

平成28年度主要施策の成果に関する説明書、52ページをお願いいたします。

まず社会福祉総務管理事業でございます。

この事業の実施内容の主なものとしましては、社会福祉の推進のため、民生委員児童委員協議会や安芸高田市社会福祉協議会等の活動の円滑化に向けての支援のため、補助金や助成金を交付しました。

また、社会福祉法人等指導監査事業として、法人監査、児童福祉施設等の事業監査を実施いたしました。

成果としましては、昨年は民生委員・児童委員の3年に1度の一斉改選の年に当たりましたが、欠員を出すことなく、定員129名全員の委嘱をすることができましたこと。

課題としましては、同じく民生委員・児童委員でございますが、3年後の一斉改選に向けて、民生委員・児童委員のなり手不足を解消する方策を考える必要があると考えています。

次に、53ページをお願いいたします。

生活困窮者自立支援事業でございます。

生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、自立を支援するための事業で、平成27年4月から始まった制度です。本市では必須事業であります自立相談支援事業と住宅確保給付金に取り組んでいます。昨年度は新規相談受け付け件数が56件。問題の改善に向けての目標や取り組みを相談者や関係者と一緒に考えて計画を立てるプラン作成が2件。住宅確保給付金の支給が1件でした。

成果としましては、生活困窮者に対する相談受付、情報提供、関係機関へのつなぎといった支援ができました。課題としましては、多様な問題を複合的に抱えている生活困窮者を早期に把握するため、関係機関や地域とネットワークを構築し、連携を強化していくことが重要であると考えています。

次に、54ページをお願いいたします。

障害者自立支援介護給付事業でございます。

この事業は、障害の有無によってわけ隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指して、平成27年3月に策定しました第2次安芸高田市障害者プラン・安芸高田市障害福祉計画（第4期）に沿って、施策を推進してまいりました。

実施内容としましては、障害支援区分認定審査会の運営、及び障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業により、障害のある人が能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むための支援事業を行いました。

成果としましては、障害者基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の充実が図られたこと。また、障害者差別解消法の目的を踏まえ、新たに手話通訳者を配置するなど、聴覚に障害がある方が安心して市役所を利用できるよう、環境整備を行うことができました。

課題としましては、障害者の高齢化、重度化や、親亡き後を見据え、障害のある方とその家族が地域で安心して暮らし続けることができるような仕組みの早期構築、及び不足している意思疎通支援者の養成が挙げられます。

次に、55ページをお願いいたします。

障害者自立支援訓練等給付事業です。

障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービスの給付、更生医療、補装具費の支給を行い、障害のある方の日常生活、社会生活の支援を行いました。

成果としましては、全てのサービス利用者に計画作成をすることで、個々のニーズに合わせたサービスを提供することができました。

課題としましては、長期入院、入所者が地域移行できるよう、地域移行・地域定着支援につながる取り組み、合わせて地域生活支援拠点等の整備を早期に行う必要があると考えています。

次に、56ページをお願いいたします。

障害者福祉事業でございます。

この事業は、障害のある人の地域生活と社会参加を支援する事業です。事業内容としては、重度障害者外出支援事業、お太助タクシーチケット等で、外出や通所、通院に要する費用の補助、助成を行いましたほか、障害者団体の活動費補助、在宅障害者介護手当の支給を行いました。また、障害者就労施設優先調達推進事業として、本市における障害者就労施設等からの調達実績は、物品が8件、役務が6件で合計で96万1,000円で行いました。

成果としましては、重度障害者外出支援サービス事業で障害者の日常生活の移動手段の確保や、社会参加機会の拡大につなげることができたこと。障害者就労施設からの優先調達や、平成27年6月から取り組んでいます、福祉事業所製品の庁舎内販売会、通称あじさい横丁で行っていますが、等により、障害者の就労支援、工賃向上、社会参加、市民の障害者理解に向けた取り組みを継続して行うことができました。

課題としましては、依然として障害者の社会参加での移動の困難さがあることから、現行制度のみならず、公共交通のバリアフリー化に向けた取り組みが必要であると考えています。

57ページをお願いいたします。

障害児福祉事業でございます。

児童福祉法を根拠規定に、児童発達支援や放課後等デイサービス等の通所による養育支援、また肢体不自由児通所医療、育成医療により医療費助成を行う等を障害のある子どもの支援に取り組みました。

成果としましては、計画作成による相談支援事業所と連携して、個々の障害児に合ったサービスの提供を行うことができました。また、市内の放課後等デイサービス事業所が新たに児童発達支援を始めたことで、身近な場所で支援が受けられるようなことになったことが挙げられます。

課題といたしましては、障害児のライフステージに応じた切れ目のない支援が求められている中、障害者自立支援協議会等を中心とした関係機関の連携強化を図っていく必要があること。及び障害児が地域で生活していく上での生育歴やサポート、ケアの仕方を乳幼児期から成人期に至るまで、継続して記録、整理できるサポートファイルの活用の推進等を行う必要があると考えています。

続いて58ページをお願いいたします。

特別障害者手当事業です。

国からの法定受託事務である障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当の給付義務を遅滞なく行いました。

続いて59ページをお願いいたします。

生活保護総務管理事業でございます。

生活保護制度の適正実施及び迅速な対応を図ることに重点を置き、事業実施いたしました。

続いて60ページをお願いいたします。

生活保護扶助事業でございます。

被保護者の困窮の程度に応じた経済的支援を行うとともに、自立の助長の観点から個別的需要に即した懇切丁寧な指導援助を行うとともに、乱給・漏給の防止に努めて事業を実施しました。

平成28年度の保護の動向を見ますと、景気の回復の兆しが見られることの影響かと思われませんが、保護世帯、保護人員ともに微減傾向で推移しました。

平成28年度末の状況としましては、保護世帯数166世帯、保護人員253名で、平成27年度末と比較しますと保護世帯数が13世帯、保護人員は23名それぞれ減少となっています。

成果としましては、生活に困窮し保護を必要とする者に対し、その困窮に応じ必要な保護及び自立支援を行うことができました。また、就労支援、健康管理支援等に取り組んだ結果、平成27年度に比べて扶助費用を抑制することができました。

課題としましては、成果にも挙げましたが、さらなる扶助費の抑制の観点から就労による自立支援、医療費の適正化に向けた継続した取り組みが必要があると考えています。

最後に61ページをお願いいたします。

臨時福祉給付金事業でございます。

平成26年4月に消費税が5%から8%に引き上げられたことに対する、低所得者に対する負担軽減を目的とした給付金、及びアベノミクスの成果の均てんの観点から、賃金の引き上げの恩恵の及びにくい低所得者の高齢者等に対する延べ4回の給付金事務を行いました。

成果につきましては、なるべく多くの対象者へ給付できるよう、広報あきたかたへの記事掲載、お太助フォンでの放送による啓発、個別申請勧奨等を行いました結果、いずれも90%を超える給付率を上げることができました。

以上で、社会福祉課に关します歳出決算の概要説明を終わります。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員

先ほどの説明ありました60ページの生活保護扶助事業、ここの最終予算額3億5,232万9,000円で、決算が3億378万9,069円ということで、不用額が決算書の96ページ、ここが4,853万9,931円の不用額が出てるということになってるんですが、ここの説明をお願いいたします。

○青原委員長

佐々木課長。

○佐々木社会福祉課長

先ほど説明させていただきましたように、平成27年度より就労支援とそれから健康管理に向けた支援を行いました。それで、例えば医療費の請求とかいうものが何カ月かおくれてやってまいりますので、その効果がおくれてまいったので、見込みよりも不用額が、予定していた額よりも減額度が大きかったということが大きな原因だと思います。

特に、医療扶助が、扶助費の約半分ぐらいを占めるんですけど、ここで2,000万以上の減額があったこと等が大きな原因に当たると思うんですけど、補正予算、再度補正予算のときに、その辺の把握がちょっと十分にできていなかったことによる不用額の発生ということでございます。

○青原委員長 よろしいですか。

前重委員。

○前重委員 わかりました。

で、その後のこれはだからどうなるんですかね。費用的な不用額が出た分につきましては翌年度にいう形になるんですかね。どうなったんですかね、これは。

○青原委員長 佐々木課長。

○佐々木社会福祉課長 国庫負担金の受け入れ等につきましては、この決算見込みに基づいて今の最終の補正予算の額に基づいて要求をしています。ですから、そういう国庫負担額につきましては、受け入れ超過というふうになってきますけれど、それは今年度の、ことしの6月に出納閉鎖があって、そのあとの実績報告書に基づいて、書くときについては余ったものについては返させていただくし、足りないところはいただくということになります。

○前重委員 終わります。

○青原委員長 ほかに。

秋田委員。

○秋田委員 同じく今の60ページでございますが、コスト情報の財源内訳の中で、生活保護費返還金291万7,000円というのがございますが、その説明のほうをお願いしたいと思います。

○青原委員長 佐々木課長。

○佐々木社会福祉課長 その額は、27年度の生活保護費の扶助費に対して、国庫負担金を4分の3受け入れてますけれど、その額の精算に伴う27年度精算分につきましては返還金、返還に使用する、受け入れ超過に対する返還金になるんですかね。になると思います。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 だから、不用額という意味とはちょっと違いますか。受給しようとした人がもらえなかったとか、そういう意味じゃないですね。

○青原委員長 佐々木課長。

○佐々木社会福祉課長 受給、必要な扶助は、適正にそういう扶助をさせていただきます。

国庫負担金の締めと、それから実績報告の出るところの額の差がどうしても生じるんですけど、差を次年度で精算して、過不足については受け入れたり返したりということになってますので、被保護者に対して、出すもの出さないとかいうようなことではありません。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 52ページの社会福祉総務管理事業について、お尋ねいたします。

実施内容の(3)で社会福祉法人等指導監査事業というのがありますが、この法人の監査件数4法人とは何なのかをお聞かせください。

○青原委員長 佐々木課長。

○佐々木社会福祉課長 昨年度、監査を実施いたしました4法人の内訳でございます。

愛児会、ちとせ会、ひとは福社会、社会福祉協議会、この4つの法人でございます。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 社協に関しては、市からも5,555万9,000円という大きい補助金、助成をしておるところでございますけれども、それについてはボランティアセンターの補助金も含んで人件費等に支援をしているところだと思います。

監査の中では4法人ですね、社協も含めてですけれども、どのような監査の結果が出ているのか。さらには人件費等大きく助成している中で社協についても適切にされているのか。そういうところも監査の結果、報告がありましたら、お聞きいたします。

○青原委員長 佐々木課長。

○佐々木社会福祉課長 昨年度4法人に対して指導監査を行いました結果、文書指摘をする案件が17件、それから口頭での指導をする案件が45件ありました。これいずれも文書の整理的なところでの指導ということでの内容となっております。会計上はいずれの法人も適正に運営されているという報告は受けています。

それからまた、社協に対しての人件費の補助とがんケアセンターに対する補助金でございますが、これは監査とまた別に補助をしています関係上、年度末に実績報告書等々を提出していただいて、その内容について審査をしています。適正に補助事業をされているというふうに思っています。

以上です。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 特に社協については市からもいろいろな事業をお任せしています。人件費がらみで大きな助成もしておりますので、その社協の目的に沿ったしっかりとした考え方の中で、助成を使っていただくように、しっかりと監督というか、監査も含めて指導していただくようお願いいたします。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 60ページの先ほどの生活保護扶助事業ですが、保護人員が23名減と言われましたんで、非常に効果が出とるんだらうと思うんですが、この253名の中の世代別の内訳っていうんですかね。高齢者が多いのか、あるいは生産年齢人口というか、生産年齢対象者が多いのか、その辺の分類がちょっとわかれば教えていただけますか。

○青原委員長 佐々木課長。

○佐々木社会福祉課長 人数につきましては、詳しい資料は手元にはないんですけど、世帯、その世帯の類型によって、高齢者世帯、母子世帯、障害者世帯、傷病者世帯、その他世帯っていう分けがしてあるんですけど、その動向について手元にありますので報告させていただきたいと思います。

28年度末の高齢者世帯が74世帯で、27年度末に比べてここで9世帯の減となっています。それから母子世帯は15世帯で、前の年が16世帯でしたので1世帯の減。あとはその他世帯ですね。稼働年齢の方がいらっしゃるその他世帯でございますが、28年度末が41世帯、27年度末が46世帯ということで、5世帯の減ということで全体では13世帯の減という結果となっております。

特に高齢者世帯の減少が大きいんですけど、特に保護世帯全体の高齢化によりお亡くなりになったりとかいうことでの減少ということが最近では多く見られる状況にあります。

以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 障害者の支援介護について、ちょっと54か55かというところがあるので、28年度について私の耳に入りましたのは、障害者、特にベッドを要するような障害を持たれてる方のベッドのリースというものがなかなか難しいと。介護については、介護保険の中でリースというものも使えるんですけども、障害者の場合は使えていないということを昨年度聞いております。

障害者の場合は、老化が激しく、本当にスピードが速くて、一般の健常者の倍のスピードで困難になると。そんな中でベッドのリース事業とかいうものが使えていないというお声を聞いておりますけれども、今現在の状況とリース事業というものについて、障害者についてはベッド等が使えるものがあるのか、お聞かせください。

○青原委員長 北森社会福祉課障害者福祉係長。

○北森社会福祉課障害者福祉係長 障害者のほうも日常生活用具という事業がありますけれども、高齢者のほうと違いまして、障害者のほうは貸与という形はありません。ただ、総合支援法のほうの30年度からの見直しの中で、貸与というのが新たに入ってくるということが挙げられておりますので、今は給付という形になっておりまして、貸与、レンタルというような利用はしていただけないんですけども、今後はそういった法改正等も見ながら安芸高田市のほうでもそういったレンタルということができるといことは検討していきたいと考えております。

以上です。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 28年度はできなかったですけども、今後についてはできるようになるのであれば、しっかりと利用者の方にも告知して利用していただくようにお願いいたします。

- 青原委員長 答弁はありますか。
北森係長。
- 北森社会福祉課障害福祉係長 実際そういったレンタル等ができるような体制がとれるかも含めまして、今後検討していきたいというふうに考えております。
以上です。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって社会福祉課に係る質疑を終了いたします。
次に、子育て支援課の決算について説明を求めます。
村田子育て支援課長。
- 村田子育て支援課長 おはようございます。
それでは、子育て支援課の平成28年度決算につきまして説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。
主要施策の成果に関する説明書、62ページをお願いいたします。
子育て支援センター運営事業でございますが、子育て支援センター、こども発達支援センターにおける相談支援業務、24時間保育の一環であるファミリー・サポート・センター事業、一時預かり事業・病後児預かり事業を実施しました。
中段、平成28年度の実施内容としまして、子育て支援センターの事業としてプレイルームの運営、親子体操、子育て交流会を開催しております。ファミリー・サポート・センター事業と一時預かり・病後児預かり事業につきましては、安芸高田市社会福祉協議会へ委託し実施いたしました。利用者をふやすための方法及び会員の交流会を実施いたしました。
子ども発達支援センターにおきましては、相談業務、親子で参加する教室活動や、保育所支援を行っております。
事業の成果でございますが、プレイルーム利用者からは、事業について好評を得ていることから、今後も子育て世代の交流の場として事業を継続していきたいと考えております。ファミリー・サポート・センター事業と、一時預かり・病後児預かり事業につきましては、利用者増加のため今後も広報に努めますが、ファミサポの提供会員は28年度5名増加をしております。こども発達支援センターは開設から3年が経過し、相談教室の利用者も増加し、利用者からもおおむね好評を得ております。
課題としましては、ひとり親家庭等の相談支援等を実施しておりますが、相談件数の増加、相談内容が複雑化しております。関係部局と緊密に連携をとり、対応をしていく必要がございます。また、さらなるニーズに対応するため、病児預かり事業の開設の取り組みが必要と考えております。
次に63ページ、公立保育所管理運営事業でございます。
公立保育所9園の管理運営を行う事業で、平成29年3月1日現在の入所

児童数は481名でございます。待機児童は発生しておりません。

成果でございますが、平成27年度から実施の保育料の第3子以降無料化を拡充し、保育料の第2子半額、第3子以降無料化を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っております。それに伴い、3歳未満児の入所が増加いたしました。待機児童は発生をしませんでした。保育所規模適正化推進計画により、甲田町3保育所の統廃合について、保護者会や保育士に説明会を行いました。

課題としましては、施設の老朽化と少子化に伴う保育所の適正配置について、引き続き保育所規模適正化推進計画に基づき、推進を図る必要がございます。

次に64ページをお願いいたします。

私立保育園支援事業でございます。

私立保育園5園の運営に関する事業で、平成29年3月1日現在の入所児童数は370名でございます。待機児童は発生をしておりません。

成果としまして、公立保育所と同じく保育料の第3子以降無料化と拡充し、保育料の第2子半額、第3子以降無料化を実施し、子育て世代の経済的負担の軽減を図っております。また成果の4番目になりますが、27年度の課題としておりました私立保育所の労働環境の改善のための補助事業、補助制度として、保育補助者雇用補助金制度を新設し、労働環境の改善を図っております。

課題としましては、私立の保育所も老朽化しておりまして、建てかえる場合の市の財政援助のあり方を検討する必要がございます。また、新設した保育補助者雇用補助金制度を積極的に利用してもらうとともに、成果の内容について、意見をいただきながらより充実した制度にする必要がございます。

次に、65ページ、放課後児童クラブ運営事業でございますが、16施設運営をしておりまして、平成29年3月1日現在の入所児童数は606名でございます。待機児童は発生しておりません。

成果でございますが、手狭であった吉田小学校区のイルカクラブは3施設の運営形態に変更し対応しました。また、保護者や地域住民に協力しながら活動にかかわれるよう努め、伝統遊びや地域の文化に触れる遊びを取り入れるように指導を行いました。

課題としましては、非常災害対策マニュアルの作成、発達に課題のある児童への加配の検討、土曜日や長期休暇の際の開始時間の検討が必要となります。

次に66ページをお願いいたします。

児童手当給付事業でございますが、中学校を卒業するまでの子どもを養育する保護者に児童手当を支給して、経済的な支援を行うものでございます。年3回の支給を行いますが、支給額、対象児童数、受給者数は記載のとおりでございます。対象となる受給者に給付できるよう、引き続き努めてまいります。

67ページをお願いいたします。

児童福祉総務管理事業でございますが、児童遊園地5カ所の運営管理を行いました。

成果として、運営管理を通じて、子育て環境の維持に努めましたが、課題としましては、遊具が老朽化しているため、継続的な保守、修繕が必要であり、利用者が減少している児童遊園地につきましては、廃止の検討もする必要がございます。

最後に68ページでございます。

児童扶養手当事業でございますが、ひとり親、または父母以外の養育者の家庭で生活する状況にある18歳以下の児童がいる世帯を対象に支給をしております。年3回支給しておりますが、受給者、支給額等は記載のとおりでございます。引き続き、制度の周知と受給対象者の把握、給付に努めてまいります。

以上で子育て支援課の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

山根委員。

○山根委員 65ページをお願いいたします。放課後児童クラブ運営事業について。活動・成果指標で放課後児童支援員資格取得8人計画値で、実績値8人ということになっております。放課後児童クラブ自体が16世帯ある中で606人を見てられる。このスタッフの合計人数、さらには今後学校統合がある中でそのスタッフ管理というのはどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○青原委員長 村田課長。

○村田子育て支援課長 まず放課後児童クラブの指導者、スタッフの体制でございます。

施設管理者として11名、平日の指導員として36名、長期の場合増員が必要でございますので、そこで6名を増員いたしまして、現在53名の体制で指導を行っております。ただこれも十分な体制の人数かといいますと、やはり常にフルタイムで来られる方ばかりではありませんので、こういった人数は最低限必要であると考えております。

また、学校統合となりますけれども、児童クラブにつきましても統合されるクラブもあります。また、当面引き続き運営するクラブもあります。必然的に、統合するといいますが、例えば甲田でありましたら、3つのクラブが1カ所に集まるというわけで、基本的に同じように3つの部屋でやりますので、基本的に現在の指導員の数は確保しておく必要があると考えております。また今後もさらにまた研修を受けていただいたり、指導者をふやしたり、充実したものにしていきたいと考えております。

よろしくをお願いいたします。

○青原委員長 ほかに質疑はありますか。

前重委員。

○前重委員 62ページの子育て支援センター運営事業費の中で、子育て支援センタ

一の事業としてプレイルームの運営や親子子育て交流会を実施したいということで、このプレイルームを利用され、1年間利用されてここずっとやっておられるのか、それともサテライト型みたいに、どこかに出られて、そういう利用者と一緒に交流をされてるような状況があるのか、その辺を1点お聞きいたします。

○青原委員長 村田課長。

○村田子育て支援課長 プレイルームにつきましては、平日月曜日から金曜日まで、毎日開いております。自由にお越しいただけるようにしております。そのプレイルームの中で、月に1回程度、子育て交流会、こういった行事を開催しております。好評を得ております。

また、親子体操、これにつきましても月に1回程度開催しておりますけれども、これにつきましては場所を移動しまして、吉田運動公園のほうに移動して、親子で触れ合う体操という形で実施をしております。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

前重委員。

○前重委員 そうした中で、そういう親御さんのほうからお話とかが、まあ好評を得るとということで、いろいろなお話は出てないのかもわかりませんが、そういうアンケートじゃありませんが、話題の中で何点かこうしたらいよいよねっていう話は出てませんか。課長のほうには耳に入ってませんか。

○青原委員長 村田課長。

○村田子育て支援課長 やはりですね、家で親子で遊ぶ場合に比べて、集団での生活になりますので、例えば子どもが順番を待つというか、そういった我慢をすることを覚えたでありますとか、そのときはそういった家では遊べないようないろんな遊びも取り入れてやっておりますので、そういったことで非常に喜ばれておるということは聞いております。

○青原委員長 よろしいですか。

前重委員。

○前重委員 ちょっと私、親のほうから話を聞きましたところ、近隣のほうで、隣町ですよ、のほうでは、イズミとか、そういうショッピングモールで、そういう子育て支援の場の開催とかがあられておると、いうちょっと情報が入ったんですよ。できればそういう買い物をしとる時間帯、ひよっとしたらそういうのが、そういう施設があればいいよねっていうのがちょっと親御さんのほうからありましたんで、そういう今後に向けての方向ですよ。そういう1カ所運動公園でもいいんですが、そういうショッピングセンターみたいなところでの、そういう催し的なものはできないかどうか、開設ができないかどうか、そうした検討とかいうのはなされていきますか。

○青原委員長 村田課長。

○村田子育て支援課長 現在ではショッピングモールとかいうことは考えてなかったんですけども、まあ大分定着もしてきておりますので、今後はそういった親子

のニーズといたしますか。そういったものも十分聞きながら、今後検討もさせていただきたいと考えております。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

ぜひそうしたところも、好評得てることなんで、別にすぐそれをせえいうんじゃなしに、多分マンネリ化いうんじゃないんですが、やはり子どもさんたちも大きくなればいろいろなところへ出てみたいよねってなりますから、せっかくそういう町中でそういう買い物をする間に、そうしたところでもいうところがあってもおかしくはないのかなど。いろんなこれから、選挙とかの関係もああいったところとてかいう話も出とりますんで、ちょっと視点を変えて、そうしたところも検討していただくように。これは希望しときます。

終わります。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

63ページの公立保育所管理運営事業ですが、これ前回もお尋ねしたんですが、成果と課題のところ、成果で安芸高田市の甲田保育所3保育所が古いから建てかえるということだったんですが、実際には財政面でもやはりかなりプラスの効果が出るんだらうと思うんですね。そういった成果の出し方を定量的に28年度まで実施されてないからわからないかもしれませんが、29年度においては定量的な効果の算出っていうのをぜひやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

○青原委員長

村田課長。

○村田子育て支援課長

今おっしゃっていただきましたように、現在ではまだ建築計画の段階ですので、数値的なものは出づらいかと思います。ただ、運営が始まりましたら、当然に一番の大きなメリットは公立で運営する場合と、民営で運営する場合は国からの運営するための運営費が変わってまいります。そういったことで、数値的なものももちろん出てまいりますので、そういった数値的なもので効果を図っていきたいと考えております。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって子育て支援課に係る質疑を終了いたします。

次に健康長寿課の決算について説明を求めます。

中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長

おはようございます。

健康長寿課です。よろしくお願いいたします。

それでは資料のほうの71ページをお願いいたします。

在宅福祉事業についてでございます。

平成28年度実施内容の欄をごらんくださいませ。

委託料の主なものといたしまして、生活・介護サポーター養成事業及

び生活サポート事業、安心生活創造事業は安芸高田市社会福祉協議会へ委託をして実施をいたしました。生活介護サポーター養成事業では、15人が受講されまして、平成21年度から平成28年度までの合計で506名の生活・介護サポーターの養成を完了をいたしましたところでございます。また、生活サポート事業は地域で支援を必要とする高齢者、障害者の方など305人の方に対して定期的な見守り支援を行いました。この生活サポート事業に登録をさせていただいております登録訪問員さんは339名となっております。506名の生活・介護サポーターのうち、339人登録をさせていただいております、約66.9%の方が安心生活創造事業の登録訪問員として御活躍をいただいておりますというものでございます。

一方、約3分の1の方が御自身、または御家族のために生活・介護サポーターを受けられて、自助のためという形で、生活・介護サポーター養成講座を終了されておられるという実態でございます。

続きまして、補助金の主なものでございます。

高齢者の就労支援といたしまして、安芸高田市シルバー人材センターへ2,984万5,000円の運営助成を行いました。また、高齢者の生きがいをづくりの支援といたしまして、安芸高田市老人クラブ連合会への活動助成を736万円、敬老事業といたしましては、市内36団体で開催をされました敬老会等に75歳以上高齢者1人当たり1,400円の助成をしたところでございます。

また、介護者の負担軽減を図るため、介護従事者の体に装着して、重量物の持ち上げ作業の軽減を図るマッスルスーツと要介護者の身体機能の維持改善を図るための電動アシストウオーカーを各1台ずつ2つの介護サービス事業所が導入を行った事業に対し、185万4,000円を助成をしたところでございます。

課題といたしましては、日々の安否確認と生活実態を調査して、包括的な支援体制を行うための生活支援員制度を全市に構築すると、早期に構築するということが課題と認識をいたしております。

続きまして85ページをお願いいたします。

医療体制整備事業でございます。

実施内容の欄をごらんください。在宅当番医・救急医療情報提供事業委託料は診療所の医師がJ A吉田総合病院が実施をいたします休日夜間救急診療所の当番医として従事いただく委託料及び在宅で当番医を実施していただく委託料といたしまして、安芸高田市医師会に339万8,000円を委託したものでございます。

休日夜間急患センター運営事業負担金は、J A吉田総合病院が実施をいたします24時間365日体制で軽症患者を受け入れる一次救急に対しまして2,900万円、救急車を受け入れます救急告示病院運営事業負担金といたしまして、5,000万円を助成をさせていただいております。また、吉田総合病院医療設備事業補助金は、吉田総合病院が行います医療機器の更新や整備に対して3,000万円を助成を行ったものが主なものでござ

います。

課題といたしましては、救急医療体制でございますけども、1日当たり休日夜間そして救急告示病院、合わせますと12名ちょっと。13名に足りないぐらいの利用者となっております、救急告示病院といたしましては、恒常的な赤字状態にあるということが言えます。そのためにこういった運営の助成というのは今後とも一定程度必要になるというふうに考えております。

続きまして、健康推進に係る事業につきましては、特命担当課長から御説明を申し上げます。

○青原委員長

稲垣健康長寿課特命担当課長。

○稲垣健康長寿課特命担当課長

続きまして、健康推進にかかわる事業について説明いたします。

76ページをお願いいたします。

健康づくり事業につきましては、市の健康増進計画である健康あきたかた21計画（第2次）の策定を行い、地区組織であります健康あきたかた21推進協議会や、食生活改善推進協議会と健康寿命の延伸を目指したさまざまな啓発活動を実施いたしました。大変積極的な事業に取り組んでいただいております。

続きまして78ページをお願いいたします。

成人健康診査事業でございますが、人間ドック健診、総合健診、個別医療機関健診、3つの健診形態で特定健診や基本健診、そしてがん検診を実施いたしました。ちなみに国保被保険者の特定健診受診率は、県内第1位を維持しているところでございます。

それから若年性生活習慣病予防事業は、広島大学との共同研究により、平成26年度から取り組んでいる事業でございますが、過去3年間の実施で、明らかな健康課題というものは見えておりませんが、家庭での生活習慣改善のきっかけとなっているというところは報告はあります。

また今年度からは、中学1年生を対象に実施し、これまでの蓄積データの分析等を行い、3年後に安芸高田市版教育教材の作成を目指しているところです。

続きまして、79ページをお願いいたします。

成人支援事業のうち、巡回型健康教室は、各町を巡回し、健康機器による測定、相談、減塩食の体験会を実施いたしました。測定結果からは筋肉量が減少し、身体活動量の低下や転倒リスクが高まるサルコペニア肥満も参加者の半数に見られ、また骨密度の測定におきましては8割の方が骨密度の低下が見られております。高齢者の参加者が多いということもありますが、転倒防止に向けたいきいき100歳体操や、低栄養の予防に向けた食事についての取り組みを今年度からこの事業のほうで特に強化しているところでございます。

80ページをお願いいたします。

精神保健事業につきましては、人材育成や普及啓発、家庭訪問等を実施いたしました。安芸高田市の場合は、アルコール多量飲酒者が多いこ

ともあり、健康フェスタにおいては広島県断酒連合会の県レベルの大会をクリスタルアージュにて共催実施することができました。このことがきっかけとなり、断酒連合会の御厚意で巡回型健康教室でのアルコール相談やアルコール健康障害の知識啓発等、また家庭訪問等も一緒に行っていただいております。

81ページをお願いいたします。

母子健康診査事業につきましては、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査を実施し、健診結果に応じて医療機関の紹介をはじめ、必要な継続支援につなげているところです。2次審査への対応といたしましては、再受診勧奨と保育所等、関連機関との連携により、全対象者の把握を行っております。

82ページをお願いいたします。

母子保健事業につきましては、先ほどの健診以外に、相談事業、健康教室、家庭訪問により支援を行っております。赤ちゃん訪問におきましては、生後1、2カ月のうちに、対象児164人全ての家庭訪問を行っております。

不妊治療費の助成につきましては、平成28年度申請16人、妊娠届出8人、出産4人となっております。なお、不妊治療費助成の上限額につきましては、平成28年度より上限額の撤廃を行い、助成拡大をしたところでございます。

続きまして83ページをお願いいたします。

歯科保健事業につきましては、妊婦歯科健診、市内中学校や歯科保険教室、歯科保健研修会の実施等が主なものです。課題といたしましては、歯科健診の必要性や歯周病と生活習慣病の関連性等について啓発し、生涯を通じた口腔内健康管理へとつないでいくことが重要と考えております。開業歯科医師等で構成する歯科衛生連絡協議会で協議し、取り組みを強化してまいりたいと考えているところです。

最後になりますが、86ページをお願いいたします。

予防接種事業につきましては、対象者に予防接種券を交付し、子どもや高齢者を対象とした定期予防接種を実施いたしました。

健康推進全般にわたる今後の課題といたしましては、「みんなが元気で長生きしようや」という合い言葉のもとに、市民の健康寿命の延伸を目標とし、市民の自助を促し、望ましい保健行動をする人をふやしていく取り組みを関係組織や関係機関と連携し、継続的に実施していくことが重要と考えております。

以上で、健康推進にかかわる事業の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

玉重委員。

○玉重委員 85ページの吉田病院に医療設備事業費3,000万、毎年つきよるんですけど、改正前からの同僚議員が今回でも一般質問でトイレの和式化を質問があったと思うんですが、以前もそのとき吉田病院の中のトイレが和

式がまだあると、この事業の補助を出しとるんだから早急に100%早く洋式に変えてほしいという依頼があったと思うんですが、今現状はどうなっとるのか伺います。

○青原委員長 可愛川福祉保健部長。

○可愛川福祉保健部長 玉重委員の御質問であります。以前おっしゃるとおり吉田病院のトイレが全部が洋式化ということではなかったと思えますけれども、和式しかないところがございます。それで利用者の方が大変不便っていうか、特に足腰の弱った高齢者の方々にはやっぱり座った形、便座に座った形が望ましいということで、要望いただきました。その内容につきましては、吉田病院のほう、事務長を通じて、院長のほうにもお願いをいたしました。

実際には改修工事はやってくれまして、必ずその何カ所も何カ所もトイレございますけれども、洋式が1カ所はあるようにということで、その段階ではその取り組みをしましょうということで、その取り組みについては昨年度実施をいたしたところでございます。

以上でございます。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 吉田病院の方向としては、和式も残したまんまで今後はいくということで解釈していいのかどうかと、どれぐらい和式でどれぐらい洋式になっとるか、比率が大体わかればお伺いいたします。

○青原委員長 可愛川部長。

○可愛川福祉保健部長 完全に洋式化っていうことも将来的には視野に、特に今後耐震化とか、そんな工事も入ってまいりますので、そういうときには考えていただけるんだと思っておりますけれども、まだ完全な洋式化には実際にはなっていません。比率も現在覚えておりませんが、私実際に事務長と話をして、2分の1、基本そんなにたくさんそれぞれのトイレにありますので、小さいトイレがたくさんたくさんいろんな場所にありますから、基本2分の1というふうには、そういうトイレが1つのトイレに2カ所とか3カ所、ほとんどがそういう程度のものでございますので、そのうち最低1カ所、あるいは2カ所で、平均して言えばおおむねの話になりますけれども、2分の1が少し超えてるといようなふうには把握をいたしております。

以上でございます。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 まあ、あの極力市全体で今から洋式化していこうというて、市長も一般質問等で答弁されとりますんで、うちも補助を続けるのであれば、計画的でもう10年先には全部なるんかいうので、一気にせえとは言わんですが、毎年比率を洋式化をふやしていくというのをやるなり、もう一気にやるんなら今年度だけちょっと予算認めてくれというような計画出してもらうてですね、早目の対応をお願いして終わります。

○青原委員長 ほかにありませんか。

- 熊高委員。
- 熊高委員 同しく85ページの吉田病院の関係で、設備の補助をしておりますよね。28年度の内容についてお伺いしたいと思います。
- 青原委員長 中野課長。
- 中野健康長寿課長 平成28年度吉田病院の設備補助の主なものでございますけれども、現在広島県のほうで病院のほうの診療情報、カルテ情報をそれぞれの病院、あるいは診療所で共有できるような形の取り組みを進めております。これ県医師会のほうで進めておるわけでございますが、この中で吉田総合病院さんのほうも情報開示病院という形で、診療情報のほうを他の医療機関、あるいは診療所へ開示をしていくための準備といたしまして、機器の整備を行ったものが主なものでございます。
- 以上です。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 それが今3,000万円の部分ということでよろしいですか。
- 青原委員長 中野課長。
- 中野健康長寿課長 3,000万円の中の全体の内訳というのは、今手元にはございませんけども、その中の主なものといたしまして、情報開示病院にかかる、情報開示病院となるための機器の整備というのが一番大きな事業でございました。
- 以上でございます。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 まあ一つのものではないということですが、購入価格等のチェックというんですかね、当然助成をしてるわけですから、そこらの確認も市のほうとしてはしておるといっていいのでしょうか。
- 青原委員長 中野課長。
- 中野健康長寿課長 吉田病院の機器の整備につきましては、概略、平成31年までの大きな事業計画、これはその事業でどういったものが最も大きな事業であるかということをお知らせいただき、そして残りは機器の老朽化等に伴います更新といったものが主な内容となっております。
- 平成29年度につきましてはエックス線写真のデジタル映像化を行うための、FCRという機器の更新を行いたいということで、こちらが7,700万円、また30年度におきましては現在平成16年に導入をいたしました乳房用のエックス線装置、こちらは4,500万円といった計画のほうを現在出させていただいておるところでございます。
- 以上でございます。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 購入した結果としての価格が適正で、導入されてるかどうか、そういったことのチェックを市としてもされておるかどうかということです。
- 青原委員長 中野課長。
- 中野健康長寿課長 機器の導入の補助金につきましては、全て見積書、請求書、機器1件ごとに写真を添付していただき、また吉田病院の設備台帳のほうも添付

をしていただきまして、購入価格、購入機器のチェックをしておるところでございます。

以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

そこまでは当然なんですけども、いわゆる通常の市としてもいろいろと見積もりをとったりしますよね。物の購入に対しては。そういう視点で、市のほうも支援をしたお金が適正に、通常100万円するものが110万円が入るとるんじゃないかとか、逆に90万円が入ってよく頑張っ、同じ機器でも安く入れましたねというような、そういった視点でのチェックというのがなされておるかどうかということです。

○青原委員長

中野課長。

○中野健康長寿課長

医療機器につきましては、なかなか専門的な機器でございまして、正直なところ安芸高田市といたしまして、吉田総合病院が導入いたします機器の合い見積もりと企画見積もり等は取得をいたしておりません。価格につきましても、定価というものはもちろんあるわけでございますけども、吉田病院が導入されます場合、少し前の型、一つ前の型を導入される場合が多々ございまして、定価から5割引きとかいったような、随分と安価な形で導入はしていただいております。それぞれ最新型がいいといったこともあろうかと思っておりますけども、機能と価格のバランスを考慮されてそういった古い機種、この場合は定価の5割引きとかで入っておるようでございます。こちらについての比較の見積もりというのは、現在市のほうではとっておらないのが現状でございます。

以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

型落ちをしたものが安く購入できるということ、機能が一緒ならまあいいでしょうけども、せつかく補助するということになればですね、そこらの機能のチェックも含めて、安かろう悪かろうという形ではせつかくの助成が本当に生きていくんかということもありますんで、そこらまあ今後の課題としてしっかりチェックをしていただくよう、要望しておきます。

以上です。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員

今の熊高委員の分で、同じことになるんですが、要はですね、今答弁あったように、自分らもうわさでは聞いとったんが、今答弁で大体まあ車というたら新古車いうたほうがええんですかね。年度が落ちた分を安く買いよるいううわさは、しょっちゅう聞くわけです。そこで、その型落ちいうたら言い方がええんか悪いんかわからんのですが、それが適正な価格かどうかを、ところを行政もチェックせにやいけんのじゃないんかいいうのも今熊高委員が言われたように、新品なけりゃなしに型落ちになったら、自分も今これ時計つけとるんですが、これも型落ちになるけ

え仕入れ値でええというぐらいでサービスしてもらいうということもあるんですが、それが適正なんかどうかというのがもうわからんようになるんですね。相手さんのあれで何ぼですいうとって、実際は適当な金額、半分が適正なんか、そこらがあるんで、やっぱりそういう声が住民に広まるとるということは、極端いうたら5割じゃ言いよるけど、もっと安いんじゃないんかとか、ああいう話につながりかねんのですよね。議員はちゃんとチェックしよるんかという声がやっぱり電話かかってくるんですね。そういううわさがあるというのは、もうお伝えしますんで、ぜひ今熊高委員が言っちゃったように、その型落ちの分も適正なのか、おおむね適正なのかぐらいはチェックしていただきたいと思います。

終わります。

○青原委員長 部長ありますか。

可愛川部長。

○可愛川福祉保健部長 今お二方の委員のほうから価格のチェックということで御指摘をいただきました。私も先ほど課長が説明しましたように、医療機器が専門的なもので、業者さんもある程度の中でやっておりますので、我々も十分なチェックでなかったかもわかりませんが、今おっしゃっていただいたように、型落ちがいいのかどうか、それは私どもはドクターを含めて吉田病院の判断でございますから、定期的な更新で必要なお金っていうのは毎年何千万って要るのは計画を立てておられますから、その辺も含めて、そこの中にも我々のほうも少しタッチができるかどうかわかりませんけれども、やっぱり適正な価格で公の補助を出しておりますので、そういう指導、あるいは協議をこれまで以上にしていきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○青原委員長 ほかに。

山根委員。

○山根委員 医療体制、吉田病院のほうについてでございます。

同僚委員より医療設備について、特に医療機器についての適正なものをというふうなお声がありました。私の受けとめ方は、吉田病院は中核的医療機関でございます。広島県域の中で、まず地元のかかりつけ医からの紹介、あるいは吉田病院に直接来られた方々をまずは初診というか、間に入って、ある程度の所見をもって、さらに先進医療のところに紹介する。そういうような役目を持っていると思っております。

そういう中で、そういう診断ができる医療機器に対する補助金であると思えますし、さらに言えば、これから情報開示病院としての整備をされます。この情報開示、本当にセキュリティの問題、いろんな問題を解決して行わなければなりません。そういう意味では、医療設備ではなくて、医療環境を整えるための補助という考えも必要ではないかと思っております。

やはり、市営の病院ではないですから、だから、それでもここに存在、置いていただいているJA厚生連、県内3つありますけれども、大変経営

も厳しいというのは聞いております。その中でもしっかりと地域に根差して中核的な働きをしていただくためには、ある意味医療環境を整える、そういうことについても市が助成を考えていかなければならないと思っております。そういう意味では、適正な設備の選択、必要でございます。今後に向けて、市からの助成等も考えていただきたいと思います。

以上です。

○青原委員長

答弁は。

○山根委員

答弁がありましたらお願いします。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

吉田病院については、実はですね、広島県のほうは、吉田病院といえ一応中核病院として位置づけています。中核病院ということは、病院内の中のこういう僻地医療も含めて、全体的な群の中の医療対策を整えるということなんです。お金を含めた。そういう仕事があるということなんです。我々もそのために、民間病院になっても支援するんだという建前から、町時代から支援を3,000万ちゅうのは各分割とやりよったんですけど、なおさら、さらに家でも救急の手当てとかできるようになると、県が中核病院といいながら、その支援とかないんで、その手当を我々が負担しよるんです。県で見れば、救急は三次へ行ったらいいんじゃないかとか、安佐北へ行ったらいいんじゃないかというような二次要求とかいわゆる位置づけをされるんですけど、市民の方々は近くでない困るということになるんで、そのハンディは我々で今皆さん方の市民の方々の予算をしていかにやいけんのです。

そのためには、吉田病院のほうも経営状態とかいうものを明確に、我々に、市民の方々に、明確に示していかにやいけん。吉田病院行ったら、病気が治らんじゃなしに、そういうことを踏まえながら、しっかり啓発していかと。我々もしっかりとあそこを使いながら、運用してもらいにやいけんということなんで、そのようなこの施策のITにしてもそうです。今非常に困るとするのは、我々がそのIT化を、うちが何ぼ要望化しても、医療に占めるIT化っていうのは大事なことなんで、この辺の要望を今強くしてるところです。そういう思いをもって今交渉してますんで、御理解をしてもらいたいと思います。

これ今まで歴史がですね、そういうようになってないんですよ。こういうこと。じゃけ、病院というのがですね、高田郡にとっても、位置づけが、山県とかいったら今度は予算体系、病院の運営を一番最初に予算化するんですけど、市民の病院が多いんで、そういうことの負担が認識のない、しかも広島に近いところは広島の病院に行ったり、三次に近いところは三次に行ったりと、こういう体系になるんで、総合的に考えて場合、この中核病院というのはみんなで守っていかにやいかんということ。そのためには費用負担を伴うんですけど、さっき言われたような型落ちも出すんじゃなしに、いろんなお互いの権利と義務を持ちながら要望していつとるんだということをお願ひしたいと思います。

市長会の中で、今私だけです。中核病院の中で、何で県病院と三次病院と吉田総合病院が、金がどうして違うのかと。明確な答え返ってきません。そこは。だからそのところを皆さん方も後押ししてもらいたいと、県としてもちゃんと病院に位置づけをしてくれということは今市の課題でございますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

うちの職員に頑張ってもですね、なかなかここのところ、県病院とか、三次病院とかとの差が、なかなか県の支援業態が全然ないんですね。見てもらってもわかりますように。ほとんど県の支援とかがない状況の中の中核病院でございますので、御理解してもらいたいと思います。

意見は何ほでも言えるんですけど、この大きなハードルがあるというのは、私一人じゃだめです。議員の皆さん方も協力してハードルを越えることに協力してもらいたいと、かように思います。これ実態です。大事なことなんで、よろしくお願ひします。

それから、先ほどIT化もですね、うちもいろんなあるんですけど、大きな総合的な広域的な行政やろう思うたら、吉田病院とか欠かせない状況なんで、ちゃんとIT化してくれんと、健康管理がデータとしてわかりやすくしないといけないんですけど、この辺のところをなかなか病院がのってこないと。お医者さんとかデータ開示をうちは今怠るといってんですよ。そういうことがあるんで、そういうところ乗り越えて、そのようなものにしていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

救急もそうです。県の言い方は、あんたとこ二次救急で三次へ行けとか言う話なんだけど、まああっこで後ろのほうで長いと言ってますので、これでやめますけど、そういうことで御理解してもらいたいと思います。

皆さんもね、そっちから言うんじゃないしに、ちっとは市長室来てね、協力する体制とってください。よろしくお願ひします。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員 おはようございます。

78ページなんですけども、かなり安芸高田市の方は人間ドックと総合健診を受けてくださって、本当に健康管理をすごく気にしてくださってると思うんですが、実際がんが日本人に2人に1人がんに今後なっていくと方向性の中で、このがんになられた方を例えば健診の中で発見して、今後安芸高田市として追跡していくとか、今後いろんな補助を考えていくとか、29年度に対してですね。それと先ほど市長がおっしゃった診療所から今後総合病院へIT化をして、情報を共有していこうという方向の中で、どういう考えでまた今後対策がもしあれば教えていただけますか。

○青原委員長 稲垣特命担当課長。

○稲垣健康長寿課特命担当課長 最初の説明にございました、がん検診への補助の関係ですね。治療とかも含まれますかね。

現在取り組んでおりますのは、健診事業、先ほど3つの形態でやっております中の総合健診とドック健診につきましては、国保の方と後期高齢者の方、全員の方に総合健診を全額助成をした後がんに対する健診を行っております。ドック健診につきましても助成を行っております、国民健康保険の方には総額で2万6,330円を13医療機関のうちのどちらを受けていただいてもその助成はしております。また後期高齢の方も同じ金額の2万6,330円を助成しております。40歳以上の社会保険の被扶養の方なんです、本人さんはちょっと対象になりませんので、被扶養の方につきましては、1万円の市からの助成を行っているところです。

これから先の精密健診の該当になられたりとかといった場合につきましては、今のところ助成は考えておりません。多分精密健診になりますと、また大変な高額な医療費になりますので、そこまで思いは至っておりませんが、がん検診というのはいずれにしても医療の中におきましては、大変な重症化予防につきましては、一番大事な部分でもあろうかと思えます。一次予防的などところにおいての健診の受診率を高めて、できるだけの精密検査というところになりますと、ちょっとまたこれ検討していかないといけないと思っております。

それぐらいしか考えていないんですが、はい。

○青原委員長

新田委員。

○新田委員

昨年28年度で、がんだと診断された方が、もしわかる程度で結構なんです、いらっしゃればその辺教えていただけますか。

○青原委員長

稲垣特命担当課長。

○稲垣健康長寿課特命担当課長

これまでの数年間の健診において、がんと言われた方の人数を報告いたします。

胃がん健診のほうは、今手元にございます資料は、平成24年、25年、26年度のものでございますが、平成24年度に4人、平成25年に3人、そして平成26年度は11人の方がおられます。ちなみに、11人の方の内訳なんです、11人のうち4人の方は手術をされて経過もよくなっておられます。

それから大腸がんのほうなんです、平成24年度が10人、25年度が8人、26年度が11人です。

それから肺がん検診のほうは、24年が2人、25年度が3人、26年度が4人。

子宮頸がんにつきましては、発生があっておりません。

それから、乳がんのほうは、1、1、4というふうに数字があります。

その方たちが治療の状況につきましては、一応把握をしております、現在治療中であるとか、再発されたりとかいったほうもレセプト等で確認を行っております。

○青原委員長

新田委員。

○新田委員

市として追っていくのは大変なことだと思うんですが、できれば心のケアという部分で大変だと思うんですけども、市としてできる限り、が

ん患者を含めて、家族の方追っていついていただいて、励ましの方向性も考えていただきたいと思いますので、要望して終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって健康長寿課に係る質疑を終了いたします。

次に保険医療課の決算について説明を求めます。

岩見保険医療課長。

○岩見保険医療課長 よろしく申し上げます。

保険医療課が所管いたします、平成28年度一般会計の決算につきまして御説明させていただきます。

主要施策の成果に関する説明書69ページをお願いいたします。

介護保険事業の実施内容につきましては、社会福祉法人が低所得者に対して介護サービスの利用者負担の軽減を行った費用の一部を市が助成するものでございます。利用者負担軽減を実施した3法人、対象者8人分として、10万3,000円を補助金として支出しております。

次に75ページをお願いいたします。

乳幼児医療公費負担事業につきましては、0歳から就学前6歳までの県費助成対象者数が1,236人、7歳から15歳までの単市助成対象者数が1,984人、平成28年8月からの単市助成対象者拡大分である16歳から18歳までの637人、合計3,857人の医療費自己負担分に対し、助成を実施しました。

成果でございますが、本市は受給資格認定において、所得制限なしで行っており、子育て世代の経済的な負担軽減や定住促進に寄与しているものと考えております。制度の安定的な運営に向けた予算確保の点が課題でございます。

次に87ページをお願いいたします。

重度心身障害者医療公費負担事業につきましては、県費助成対象の受給者1,240人の医療費自己負担分に対し助成を実施しました。

成果でございますが、重度心身障害者の経済的負担の軽減を図り、疾病の早期発見・治療、保健・福祉の向上に寄与しているものと考えております。精神障害者、保健福祉手帳所持者への受給対象拡大の点が課題であると認識しておりますが、財源の確保や制度内容など、市単独では課題が多いため、国・県に対し、精神障害者の方に対する医療費助成の充実を要望してまいりたいと考えております。

次に88ページをお願いいたします。

ひとり親家庭等医療公費負担事業につきましては、県費助成対象受給者321人の医療費自己負担分に対し助成を実施しました。

成果でございますが、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図り、疾病の早期発見・治療、保健・福祉の向上に寄与しているものと考えております。

課題としましては、所得制限があり、全ての対象者に負担軽減が行われていない点でございますが、市単独の財政負担となるため、財源確保が課題でございます。

89ページをお願いいたします。

後期高齢者医療事業につきましては、広域連合負担金、後期高齢者健診委託料が主な内容でございます。なお、健診の実施は健康長寿課で担当しております。個別健診、人間ドック、総合健診において、延べ1,603人に健診を実施しました。

成果でございますが、本市においては、個別健診、人間ドック、総合健診の3つの健診形態が選択できる体制を整えており、自己負担についても国保の方と同様の条件で行っているため、32.62%と県内でも高い受診率となっております。

健康寿命の延伸には、後期高齢者の口腔ケアが重要であり、市歯科医師会からの要望もあり、課題でありました後期高齢者の歯科健診を今年度から実施しているところでございます。

健診及び歯科健診とも受診率の向上に向け、取り組んでいきたいと考えております。

91ページをお願いいたします。

国民年金事務につきましては、国民年金法に基づき、国民年金被保険者及び国民年金受給者からの各種申請、届け出の受理や、制度や手続等に関する相談受付を行いました。

成果でございますが、年金事務所と連携して市広報紙による年金制度の周知を図るとともに、本庁各支所窓口で保険料の口座振替納付の説明を行い、納付率の向上につながる取り組みを行いました。

課題としては、市民の公的年金制度への理解を広げていくため、わかりやすい広報活動が挙げられます。

以上で要点の説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって保険医療課に係る質疑を終了いたします。

ここで、福祉保健部全体に係る質疑を行います。

質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、福祉保健部に係る一般会計決算の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため10時45分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時29分 休憩

午前10時45分 再開

~~~~~○~~~~~

- 青原委員長 休憩を閉じて再開します。
- ここで、認定第1号の審査を一時休止し、福祉保健部に係る特別会計決算の審査に移ります。
- 認定第2号「平成28年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。
- 概要の説明を求めます。
- 可愛川福祉保健部長。
- 可愛川福祉保健部長 それでは、平成28年度国民健康保険特別会計決算の概要について御説明を申し上げます。
- 平成28年度収支決算は、歳入が41億1,900万7,973円、歳出が37億5,115万8,268円で、歳入歳出差引額は3億6,784万9,705円でございます。平成28年度末現在の加入世帯は4,310世帯、被保険者数は6,566人でございます。保険者として被保険者の資格管理や保険給付、国民健康保険税の賦課、収納業務に加え、生活習慣に起因する糖尿病性腎症予防を目的とした生活習慣病重症化予防事業をはじめとする健診結果と、診療情報を活用した安芸高田市国民健康保険データヘルス計画による保健事業等を効果的に実施し、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化に向けた取り組みを進めました。
- 詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。
- 青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。
- 岩見保険医療課長。
- 岩見保険医療課長 平成28年度国民健康保険特別会計の決算について御説明させていただきます。
- 主要施策の成果に関する説明書92ページをお願いいたします。
- 国民健康保険特別会計におきましては、資格異動、保険給付、収納率の向上、医療費の適正化対策等に関する事業を実施しております。
- なお、国保税の賦課収納業務は税務課で担当しております。
- 被保険者数は、平成28年度末現在で6,566人でございます。
- 市全体の人口に占める割合は、22.3%で市民の約4人に1人が国保の被保険者という状況にあります。
- 一人当たり医療費は、41万4,234円で、現年度分の国保税収納率は95.99%でございます。
- 成果と課題でございますが、収納率向上対策として、資格証明書や短期被保険者証の交付や積極的な徴収、納税折衝の強化を行い、一定の収納額の確保に努めましたが、さらなる収納率向上に向け、取り組みを強化する必要がございます。また、平成30年度からの国保広域化に向け、関係条例の改正、保険税率、賦課方式の決定、被保険者への広報、電算システムの改修など制度移行を円滑に進めるため、準備を進めていく必要がございます。
- 次に93ページをお願いいたします。
- 保健事業につきましては、健康長寿課で担当しております。特定健診

やがん検診については、被保険者の希望に応じて、総合健診、人間ドック健診、個別医療機関健診において実施しております。健診後の保健指導では、要医療判定者への医療機関受診勧奨や、糖尿病予備群への糖尿病予防教室、特定保健指導対象者へ生活習慣病予防のための保健指導を実施するとともに、糖尿病や慢性腎臓病の人を対象に主治医連携のもと、6カ月間の個別支援プログラムによる保健指導を行う生活習慣病重症化予防事業を実施しました。また、人間ドック健診費用として、国保被保険者に1人当たり8,000円を助成しました。そのほか、健康フェスタでの各種啓発事業の実施やジェネリック医薬品差額通知等を実施し、被保険者の疾病の早期発見、早期治療を推進するとともに、医療費の適正化に取り組んでまいりました。

成果でございますが、受診勧奨の取り組み等により、特定健診受診率は51.8%と目標値には達成しておりませんが、広島県ではトップの受診率を維持しております。この背景には、市民の健康意識の高さや独自の健診費用助成などがあるものと考えております。

また、生活習慣病重症化予防事業やジェネリック医薬品差額通知事業などのデータヘルス計画に基づく事業等の医療費適正化の取り組みもあって、1人当たり医療費の対前年度比が98.8%と抑制している結果があらわれています。

課題でございますが、特定健診受診率の最終目標60%に向け、受診率を少しでも高めていく取り組みや、保健指導において事業修了者へのフォローや不参加者への支援、関係機関や地区組織と連携した自助を高める取り組みが課題でございます。

以上で、国民健康保険特別会計の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、以上で、認定第2号「平成28年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に認定第3号「平成28年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計の決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

可愛川福祉保健部長。

○可愛川福祉保健部長 それでは、平成28年度後期高齢者医療特別会計の決算の概要について、御説明を申し上げます。

平成28年度収支決算は、歳入が4億3,399万7,764円、歳出が4億2,484万2,276円でございます。

加入状況は、年度末現在で6,474人でございます。

運営につきましては、県内の全市町が加入する広域連合を設立して実施をいたしております。

28年度における一人当たりの医療費は、広島県は105万2,243円、本市は89万6,861円と約16万円低くなっている状況でございます。

- 青原委員長 詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。
続いて、要点の説明を求めます。
岩見保険医療課長。
- 岩見保険医療課長 平成28年度後期高齢者医療特別会計の決算について御説明させていただきます。
主要施策の成果に関する説明書、90ページをごらんください。
市の事務としましては、各種申請窓口事務、保険料徴収事務が主なものでございます。
保険料率につきましては、2年ごとの見直しとなっており、平成28年度から平成29年度までは、均等割が年額4万4,795円、所得割が8.97%でございます。
成果としましては、滞納整理実施計画書に基づき、新たな滞納を生じさせないため、特に現年度分の徴収を強化し取り組みを行っております。
課題としましては、75歳の年齢到達により、国民健康保険から後期高齢者医療保険制度の適用になることを認知しておられない場合や、年金からの特別徴収から納付書などによる普通徴収に変わった場合などに滞納になる場合があり、制度や保険料納付方法について、よりわかりやすい周知を行っていく点がございます。
以上で、後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありますか。
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認めます。
以上で、認定第3号「平成28年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。
次に、認定第4号「平成28年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。
要点の説明を求めます。
可愛川福祉保健部長。
- 可愛川福祉保健部長 それでは、平成28年度介護保険特別会計の決算の概要について御説明を申し上げます。
平成28年度収支決算は、歳入が43億5,829万1,182円、歳出が42億6,043万8,254円で、歳入歳出差引額は9,785万2,928円でございます。
平成28年度末現在の被保険者数は1万1,245人でございます。保険者として、被保険者の資格管理や保険給付、介護保険料の賦課、収納業務に加え、介護が必要な高齢者を社会全体で支える仕組みとして、地域包括ケアシステムの推進に向けた取り組みを進めました。
詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。
- 青原委員長 続いて、説明を求めます。
岩見保険医療課長。
- 岩見保険医療課長 平成28年度介護保険特別会計の決算について御説明させていただきます。

主要施策の成果に関する説明書70ページをごらんください。

介護保険特別会計におきましては、介護保険の資格異動、介護認定、保険給付、保険料の賦課収納業務等に関する事業を実施しております。なお、地域包括ケアの推進と介護予防事業、生活支援事業など、地域支援事業につきましては、健康長寿課で担当しております。

実施内容でございますが、地域包括ケアの推進につきましては、高齢者の尊厳の保持と自立生活支援の目的のもとで、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられることができるよう、医療、介護、生活支援を一体的、包括的に提供できる地域包括ケア体制を構築するため、地域包括ケアシステムの推進に取り組みました。

平成28年度は各町ごとに介護や医療専門職と地域住民を交えた多職種地域連携研修会を9回開催し、141名の参加を得て、地域の現状や課題について協議を行いました。地域課題として、地域の見守り体制、独居高齢者のアルコール依存症の支援体制、親族から孤立している独居高齢者の支援体制、認知症の人への支援体制、老々介護者への支援体制が抽出されたところです。

介護予防の推進につきましては、介護予防のためのげんき教室や、介護予防講演会を開催し、げんき教室は延べ1万8,944人、介護予防講演会は6回開催し、延べ506人の参加を得ました。

地域包括支援センターの運営につきましては、平成27年度より安芸高田市社会福祉協議会に運営を委託し、役割分担と機能強化を図りました。困難事例や虐待等の権利擁護については、市と包括支援センターが連携し支援を実施しています。要支援の認定を受けた方に対して、訪問通所サービスを提供する介護予防日常生活支援サービス事業につきましては、平成29年4月からの総合事業への移行に当たり、利用者の混乱をさけるため、介護サービス事業所への説明や、市広報紙等により、市民への周知を図り、従来型のサービスをそのままの形で新しい総合事業に移行しました。混乱もなく順調に推移をしております。

次に介護保険でございますが、平成29年3月末における第1号被保険者数は、1万1,245人で認定者は2,672人となっています。サービスの利用状況につきましては、居宅介護サービス、つまり在宅でサービスを受けられている方が月平均1,639人、次にグループホーム等の地域密着型サービスを利用しておられる方が月平均183人、特別養護老人ホームなど、施設へ入所しておられる方が544人という状況です。サービス給付費の状況につきましては、実施内容欄の下段に記載しております。介護給付費の合計は、平成28年度は39億5,470万9,000円で、前年度と比較しますと4,877万2,000円の減額でございました。

成果でございますが、住民主体の介護予防の推進について、モデル地区を設定し推進したところ、3カ所の住民主体の通いの場が設立され、体操を通じた介護予防への取り組みが広がりつつあります。

課題でございますが、地域課題解決に向けて基本的事項である高齢者

の実態把握と見守りを確実に推進することが必要となっています。また、次期の介護保険事業計画の策定に伴い、介護療養型医療施設が介護医療院に転床するなど制度改正に伴う事業費の推計を適切に行う点がございます。

以上で、介護保険特別会計の説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
前重委員。

○前重委員 70ページの先ほどの説明ございました中で、ちょっと聞き損ねたか、それともまだなされてなかったかわからんですが、今の特別養護老人ホームの入所者の待機者ですよね。これが28年度末でどれくらいおられるか。市長さんのほうもこうした実態把握ということもおっしゃっておりますので、ここら辺わかれば28年度末での今の待機者を教えていただければと。わかれば各町別でお願いしたいと思います。

○青原委員長 岩見課長。

○岩見保険医療課長 平成28年度末の待機者の状況でございますが、トータルで234人となっております。

あと、地域別につきましては、まとめたものもございませんので、申しわけありません。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 またできましたら資料提供よろしくお願いたします。
終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、以上で認定第4号「平成28年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

続いて、認定第5号「平成28年度安芸高田市介護サービス特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

可愛川福祉保健部長。

○可愛川福祉保健部長 それでは、平成28年度介護サービス特別会計の決算の概要について御説明を申し上げます。

平成28年度収支決算は、歳入総額、歳出総額とも0円でございます。

詳細な説明はございません。よろしくお願いたします。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認めます。

以上で、認定第5号「平成28年度安芸高田市介護サービス特別会計決算の認定について」の審査を終了し、福祉保健部の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時03分 休憩

午前11時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、産業振興部・農業委員会事務局の審査を行います。

認定第1号「平成28年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

猪掛産業振興部長。

○猪掛産業振興部長

おはようございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、産業振興部に係ります平成28年度決算の概要について説明をいたします。

少子高齢化と人口減少が進む中、農林業、商工業など、各産業の担い手不足が深刻となっております。産業振興部では、こうした状況をいかに克服し、魅力ある産業とするか、またさまざまな産業が活性化し、将来にわたって持続発展できるよう、地域の実情に即した振興策を知恵を絞りながら取り組んでいるところでございます。

平成28年度におきましては、総合計画に掲げる都市像、地域資源を活用したまちづくりへの挑戦の中で、産業の活性化と地域経済の循環という政策目標のもと、農業の担い手育成と経営支援、野菜の産地化と流通体制の構築、6次産業化の推進、農地保全と有害鳥獣対策、圃場整備や水利施設整備、農林道の点検と耐震診断、林業基盤の整備などに取り組んでまいりました。

地域営農課では、国県の補助事業を活用し、水耕栽培施設や農業用機械の導入、また集出荷施設整備による担い手の営農条件整備を行いました。また、戦略作物の産地化を始め、調理用トマトを使った商品開発など、農産物の6次産業化、さらには農産物の地産地消を進めるため、アグリフーズの冷凍庫整備の支援等も行っております。

有害鳥獣対策では、有害鳥獣の捕獲、及び集落等での防護柵設置助成のほか、ジビエを資源として活用するため、食肉処理施設の運営、及び販路開拓に努めました。

農林水産課では、水利施設の整備として、取水樋門の改修工事、また農林道や橋梁の耐震診断を行いました。

県のプロジェクト事業として実施しております大規模農業団地整備につきましては、原山地区では第1工区14.8ヘクタールの圃場整備を完成し、担い手としてイオンアグリ創造株式会社の営農が開始をされております。

鍋石地区では地元組織の立ち上げを行い、事業実施に向けた体制づくりを行ったところでございます。

林業におきましては、新たに始まった次世代林業基盤整備事業により、県産材の利用促進とともに、森林資源を活用した地域産業の再生を図っ

ております。

いずれの事業につきましても、事業展開に当たりましては、関係する機関、団体等、緊密な連携の下で取り組んでおり、今後もそうした関係を維持しつつ、効果的な事業推進を行ってまいりたいと思っております。

以上、主な事業の紹介により、産業振興部の平成28年度決算概要の説明とさせていただきます。

特命担当部長の所管については、青山部長より、各課・農業委員会事務局の事業の詳細につきましては、それぞれ担当課長、事務局長より説明をさせていただきます。

○青原委員長

青山産業振興部特命担当部長。

○青山産業振興部特命担当部長

それでは、続いて御説明をさせていただきます。

特命担当部長の所掌する事務は、観光振興、企業誘致に関する事務でございます。

平成28年度におきましては、総合計画に掲げる都市像、地域資源を生かしたまちづくりへの挑戦の中で、安芸高田市の宝を磨くに係る政策目標のもと、とりわけ毛利氏関連歴史資産と神楽という本市の宝を活用し、毛利氏関連につきましては、平成28年3月に提携いたしました三矢の訓協定により、3市町による広域観光連携を行っているところでございます。神楽につきましては、とりわけ高校生の神楽甲子園は、年を重ねるごとに着実に成果を上げているところでございます。その成果の一つとして、地元安芸高田市を舞台としたNHKドラマ「舞え！KAGURA姫」が放映され、知名度の向上につながっているところでございます。

皆さん御承知のとおり、このたびNHK総合テレビで9月29日、来週の金曜日でございますが、中国地方での放送、また10月1日には全国放送されることが決定をしております。

次に、政策目標、産業の活性化と地域経済の循環に係る施策として、商工業者の支援につきましては、市内に立地した企業に対する奨励金制度に加え、新たに市内で起業しようとする方への支援事業をスタートし、地域産業の振興に努めてまいりました。

また、市内の高校生の就労活動を支援し、地元企業への就職につなげる高校生キャリア育成事業についても推進をしてきたところでございます。

今後も引き続き、さらに関係機関、団体との連携を図ることにより、市内企業の留置、新規企業等の誘致に向けた取り組みを努めてまいりたいと考えております。

なお、これら地域資源を生かしたまちづくりにおきましては、市内外におられる本市の応援団、ふるさと応援の会の皆様の大きなお力添えをいただいているところでございます。

ふるさと応援の会につきましては、昨年度末で2,334名の会員で、平成28年度から取り組んでおりました関西地区の設立につきましても、ことし9月に設立をしたところでございます。

今後におきましても、関東、関西、広島本部と連携をとりながら、本市の活性化に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

続きまして、それぞれの担当課長より説明をさせていただきます。

○青原委員長

続いて、地域営農課の決算について、説明を求めます。

中村地域営農課長。

○中村地域営農課長

地域営農課に係る事業の決算について、御説明を申し上げます。

説明書の111ページをごらんください。

技術指導員設置事業は、広島北部農協と共同で農業技術指導員を設置し、就農塾、簿記講座の開催や四季の里農園での農産物の生産指導、販売を行いました。

就農塾では、安心・安全な野菜づくりの基礎的学習の講座を11回開催して、24名が受講されております。

続きまして、112ページ。

畜産振興施設管理運営事業でございますが、主には市内3つの堆肥センターの管理運営を行いました。

6,577トンの堆肥を販売し、竹チップ堆肥による付加価値のある農産物生産を目的に実証のための製造を開始いたしております。副資材価格、オガ粉、あるいはバークといった価格の高どまり、施設設備の修繕の必要な課題はございますが、今後とも高品質な堆肥の安定生産による資源循環を推進してまいりたいと考えております。

113ページ。

農業振興施設管理運営事業は、市内9つの農業振興関係施設の管理運営を行い、それぞれの設置目的に応じた支援により、各地域での農業振興に努めてきたところでございます。

畜産振興施設と農業振興施設各施設とも建築後年数がたっておりまして、経年劣化等による修繕の必要が生じておるところでございます。施設維持のための計画的な修繕、あるいは突発的な故障等にも今後対応していきたいと思っております。

114ページ。

農業総務管理事業は、地域営農課の総務的経費でもございますし、農業振興地域整備計画の変更などの事務処理を行っておるところでございます。

115ページ。

多面的機能支払交付金事業は、通常 of 農地維持活動や地域ぐるみでの効果の高い共同活動に取り組む活動組織に対して交付金を交付しております。協定を結んでいる58の活動組織において、農地維持支払の面積は約1,148ヘクタール。資源向上支払の面積は約644ヘクタールで、農業用施設や農村環境の保全を図ることに寄与していると思っております。

続きまして、116ページ。

農地保全対策事業は、農業従事者の高齢化や後継者不足が進展する中、

集落での5年先、あるいは10年先の営農を見据えた営農体制の確立のために、担い手の特定とそこへ農地を集積する仕組みを集落内で話し合い、人・農地プランの作成に努めました。

新規プラン5件、既存プランの変更15件、合計で77プランとなりました。また、プランに基づき、農地中間管理機構に農地を貸し出す地域及び農業者に対し、地域集積協力金、経営転換協力金、耕作者集積協力金をそれぞれ交付しておるところでございます。

117ページ。

中山間地域等直接支払事業は、第4期対策の2年目となりました。集落協定が182協定、個別協定が6協定で、協定面積は2,468ヘクタールとなっております。協定農用地につきましては現地確認を行い、管理の徹底についてお願いをしておるところでございます。もともと平場と定着の農業生産コストの補正という観点から、適正な農地管理と交付金の有効活用を推進してまいりたいと思っております。

この中山間地域等直接支払事業と多面的機能支払交付金事業は、ともに地元の事務負担が増しておるといふふうに思っております。国に対しては、事務の簡素化を要望しておるところでございますし、さらには複数の協定による事務の協同化、あるいは広域化、そういった効率化も今後は図っていく必要があるといふふうに感じておるところでございます。

続きまして118ページ。

有害鳥獣対策事業は、イノシシ、シカ等の有害鳥獣から農作物を守り、農地の保全を図るために、防護柵等の設置及び有害鳥獣の個体数管理を行ったところでございます。

捕獲数につきましては、イノシシ1,324頭、シカ2,838頭などとなっております。各町単位の捕獲班に委託、実施しておるところでございます。

次に、狩猟免許取得者の後継者育成のため、2名の免許を取得、経費補助を行いました。防護柵につきましては、地区独自の単独の事業で39件の取り組みがあり、また有害鳥獣の死骸処理業務を委託、実施して、年間837件の処理を行っておるところでございます。

また、ジビエ、有害鳥獣を資源として活用するジビエ事業につきましても、解体頭数304頭で、販売金額がもう少しで目標の500万円というところまで迫っているという状況でございます。

なお、地方創生加速化支援事業として、国庫補助事業に取り組むようにしておりましたけれども、個体供給、あるいは解体販売、そういったところの途上であり、時期尚早といふことの判断によりまして、取りやめということになっております。

119ページ。

担い手育成事業は、将来の農業を支える担い手の育成確保のため、市とJA広島北部との基金で実施する農業後継者育成支援事業を、平成28年度2名を対象として県立農業技術大学校での学習について支援を行っ

ております。

また、人・農地プランに位置づけられた青年就農者10名に対しまして、青年就農給付金の交付を行い、経営開始直後の経営安定のための支援を行いました。

担い手の設備投資にかかるコスト軽減を図るための産地パワーアップ事業など国県補助事業を5件、単市での機械導入、施設整備に対する助成を29件行っておるところでございます。

続きまして120ページ、生産条件整備事業は、野菜などの周年栽培による生産販売の拡大のために、パイプハウス設置補助を7件行い、チンゲンサイなど軟弱野菜を中心に栽培面積を26アール増加させておるところでございます。

また、広島北部農協とともに、土づくりに必要な有機堆肥の資源循環と堆肥の利用促進、農家負担の軽減を図るために、601件、1,005万6,000円の堆肥助成を行ったところでございます。

121ページ。

畜産振興事業は、家畜を家畜伝染病から守り、畜産経営の安定を図るために、各種の補助事業を実施しております。特に、高齢化によりまして、牛の飼養頭数及び頭数が減少する中、和牛につきましては移植事業に重点を置き、乳牛、その他関係機関との連携による受精卵移植の推進を図っておるところでございます。

122ページ。

米の需給調整事業は、米の生産調整に関する事務費で、農業推進班長の報酬などが主な支出となっております。平成28年度産主食用水稲の生産面積は、2,262.4ヘクタールで、生産目標の範囲内での作付となっております。

また、低所得安定対策に伴う米や戦略作物等の交付金は、市全体では約2億9,000万円となっております。広島北部農協と連携し事業実施をしておるところでございます。

123ページ。

地産地消推進事業は、市内の農産物の生産振興とともに、農産物のブランド化を図ることにより、農家所得の向上と経済の活性化を図ることを目的にしておるものでございます。

まず、広島北部農協との連携による農産物商品化支援事業でございますが、6次産業化のプロジェクトを立ち上げまして、調理用加工トマト、辛味大根、薬用作物の栽培、加工、試験販売を行ったところでございます。

安芸高田市地域振興事業団との連携による地域産業ブランド化推進事業では、「あきたかたのたから」をお中元や歳暮の詰め合わせセットとして販売をしておりますし、またそば道場の開設を行っていただいております。

また、アグリフーズの冷凍庫整備事業として、地場産野菜の加工、保

管のさらなる推進を図るために、冷凍庫の整備事業の補助を行っております。

以上で地域営農課の説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 ちょっとどこに入るかが私も確認できてないんで、ちょっとあれなんですけど、多分堆肥センターの中に入ると思うんですが、丹比地区の今回あそこに堆肥センターといいましょうか、中間処理施設ということで、位置づけをされてる倉庫ですよ。あそこの活用っていったものはどういう報告で上がってきますかね。

○青原委員長 中村課長。

○中村地域営農課長 畜産振興施設管理運営事業の中で上がるものでございます。中馬地区のストックヤードと、堆肥センターストックヤードということで上がってくるところでございます。現在そこへマニアスプレッダでありますとか、そういった畜産の機械、あるいは竹チップ、そういったものも保管しておりますし、竹チップの中間保存も行っておるところでございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 わかりました。

続いて、122ページの米の需給調整事業のところ、今ここで農業推進班長会議とか6月、2月に開催されてますが、そこの中での班長さんからの意見とかいったものの中身がわかれば、若干具体的にこういったものが出来ますよというのがあれば、ちょっと教えていただきたいんですが。

○青原委員長 中村課長。

○中村地域営農課長 農業推進班長会議では、その年のいろんなことの取りまとめ、あるいは確認の手順、スケジュール等を主には説明するものでございますが、28年度は平成30年度から米の生産調整の方法が変わるということもございまして、もうこととして農業推進班長会議は、ことし来年でどうなるのかなといったような疑問については、各場所でお出しております。また、その質問につきましては、今年度も同様に出しておるところでございます。

以上です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 そういった具体的な、その班長さんらの今後の内容的な方向しか出てないのかなと、お聞き添えしたんですが、米自体の、ちょっと私が思うに、米のだから今、市長がいつも言われとるんですが、付加価値をつけていこうということを言われとるんですよ。これ野菜にしても。米自体の付加価値をつけようと思えば、今の米自体の成分調査とか、そうしたところもやって、安芸高田市に今の米はこうですよといったものを、どういうんですか、表明していけば、結構今サンフレッチェ米とか、三矢米とか、ありますよね。

そうしたところを成分の調査といったものは、この班長会議とか出てないのかということで伺ったんですが、そうした取り組みといったものは何かされている状況は28年度あったんですかね。米のそういう調査、成分調査。

○青原委員長 中村課長。

○中村地域営農課長 農業推進班長会議におきまして、お米の売り方とか、成分といったようなことは議題として、あるいは皆さんの意見として上がってくるということはないんでございますが、いわゆる成分調査、それから米のブランド化、三矢御膳でありますとか、サンフレッチェ米、といったようなこと、あるいは営農集団によります何々米とか、そういったことの取り組みと成分調査につきましては、JA広島北部を中心に行っていただいております。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 ですから、今安芸高田市としてはそういう成分の調査とかいったものはしていないということで、確認させてもらってよろしいんですかね。

○青原委員長 中村課長。

○中村地域営農課長 はい、しております。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 はい、わかりました。

じゃあ、そうしたことを今後、安芸高田市として、そういうところを向けてJAとこれから連携して行く中で、やはり地域によってその米の質が違うと思うんですよ。その品種も違ってくるので、いろいろな形があるかと思うんですが、そこら辺に向けてのお考えは今のところはまだお持ちではないでしょうか。今後検討していくとか。

○青原委員長 中村課長。

○中村地域営農課長 やはりお米というのは、面積の一番大きい農作物でございますし、非常に重要なところでございます。今までもJA広島北部、あるいは営農集団といったところとも、お米のことについては、お話、協議も進めてまいっておりますし、今後も付加価値を高める、そういった取り組みにつきましては、JA広島北部を中心に、協議をもっともっと進化したり高めたり、いろんな情報共有をさせていただきたいと思っております。

○前重委員 終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 123ページの地産地消推進事業なんですが、分析のところでは有効性、目標達成でおおむね達成してしまうことが事業に関しては、ほぼやったということで書かれとるんですけども、その上の成果指標で産直市販売額約5億円目指しとって、実績がかなり下回るとるんですよね。この辺の目標設定と、これが課題にも上がとらんし、どういうこの結果を受けとめられとるのか、ちょっと伺います。

○青原委員長 中村課長。

○中村地域営農課長　やはり産直市の売り上げ、市としてもやはり農業者の所得の拡大、そういった部分で当然上げていかなきゃいけない、そのためにはというふうに考えておりますが。この数字自体は、JA広島北部が掲げておりますゴーゴー作戦の中での数字を上げさせていただいておるところでございます。

今後、やはり道の駅整備事業に伴う、そういった販売額の拡大、生産者所得の拡大、そういったことと絡めて追いつけるように、JAとともに連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○青原委員長　玉重委員。

○玉重委員　まあ考えておるんじゃないけど、結果が出とらんので、これほんまこういう事業でいいんでしょうか。その辺はどう考えとってですか。

○青原委員長　猪掛部長。

○猪掛産業振興部長　御指摘いただいておりますように、成果指標として、販売額のほう落ちてきているという実態がございます。これにつきましては、やはり要因をしっかりと分析していく必要があると思います。まあ大ざっぱに言えば、農家の高齢化で今までつくっておった方がつくらなくなるとかですね、そういったこともありますし、農地のほうの荒廃も少しずつ進んでおるとい実態もあると思います。

そういった総合的な部分について、それぞれの施策を行うことで、どうにかそこをまた向上していくということを目指して、やるべきであろうと思いますので、作物の産地化であるとか、そういった施設化、総合的にここの課題については取り組みを持つことで、これを伸ばしていきたいというふうに思います。

それと、もう一つ大きなものはやはり道の駅というものがございまして、こういう事業を通じて、ある程度きっかけとなるもので動機づけをさらにしていきながら産直会員もふやしていく、意欲を高めていく、そういった施策が必要であるというふうに分析しております。

○青原委員長　玉重委員。

○玉重委員　今おっしゃったように、道の駅、これ重点項目になるんですね。じゃ、それをきっかけに伸ばしていくという考えで、ええと思うんですが。本当に今、特別委員会つくってますんで、逆に我々議員としてはここの結果がやっぱり上がってきよるかどうかで、ほんまに今やるうえでええんかと、この規模でやっていいんかという判断材料になるわけですね。じゃ、ここらをしっかりと意識してやってもらいたいと要望しときます。終わります。

○青原委員長　ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員　118ページの有害鳥獣対策事業ですが、成果と課題のところジビエ事業で国の補助事業により加工施設への改修を計画したが断念したとありますが、これはもう永久的に断念されるということなんでしょうか。

○青原委員長　中村課長。

- 中村地域営農課長 やはりジビエ事業におきまして、収支の改善を図る、あるいは特産品としてもっと効果的な販売方法を探るといふ部分につきましては、加工ということもやはり必要となってくるというふうに思っております。
- 28年度時期尚早との判断で、断念はいたしました、その加工販売といふところにつきましては、現在もそれができる状況になるように邁進してまいりたいと思っておりますのでございます。
- 青原委員長 児玉委員。
- 児玉委員 そういふことであれば、販売金額のほうふやされるということを計画されてるんだらうと思うんですが。その販売金額がさっき目標が500万とおっしゃいましたけど、その算定根拠っていうか、500万っていうのがどこから出た数字なのか、基本になってる考え方があれば教えていただきたいと思ひます。
- 青原委員長 中村課長。
- 中村地域営農課長 捕獲、解体頭数を300頭というふうに年間で28年度立つたところでございます。その歩留まり、あるいはペットへの仕向け等から販売金額は300頭を解体すれば、約500万円にはなるというところでございます。
- 青原委員長 児玉委員。
- 児玉委員 これ事業で考えられるんであれば、やはりいわゆる採算性ですね。投資額等、それからかかった経費、それから利益を出していくと、そのうちの全部は出ないにしても、例えば赤字を半分抑えるんだとか、そういうような考え方でこの目標金額っていうのは出されていくべきじゃないかと思うんですが、事業として考えるなら、そういう考え方になるんだらうと思うんですが、その辺いかがでしょうか。
- 青原委員長 中村課長。
- 中村地域営農課長 議員おっしゃるとおりの部分も多々あると私どもも感じておるところではございますが、今のところ、現在のところ、搬入していただける頭数、食肉として、あるいはペット用の肉として、搬入していただける頭数のところから徐々にふやしていくというところを探っておりますのでございます。
- 青原委員長 児玉委員。
- 児玉委員 この事業継続するかどうかっていうのは、やはりその金額的にどれだけ投資をして、どれだけ取り戻せるかっていうところで見てもいかなきゃいけないと思うんですよ。そのずっと投資額が大きいままだと、やる意味がなくなってくると。そこらからぜひ効果の算出っていうのは、金額的な評価をしていただきたいと思うんですが、今後どうしても継続するかどうかを判断していかん時期が来るだらうと思うんで、その辺をぜひお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。
- 青原委員長 猪掛部長。
- 猪掛産業振興部長 ただいま御指摘をいただきました、やはり採算性でありますとか、そういう面については非常に重要なことだと考えております。ただ、今現在市内で有害鳥獣がまだ減ったという実感がないというようなこと。

それから国のほうもジビエ事業に非常に力を入れてきているという状況もございます。そういった部分で先行して、安芸高田市の場合は取り組みをしておるとは思いますけども、やはり課題、そういった課題については、きちんとまとめていく、その状況を見ながら判断をしていくということになろうと思います。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

水戸委員。

○水戸委員

同僚議員の関連の部分になりますけども、118ページかな。3点ぐらいをちょっとお伺いしたいのですが。

まず、狩猟資格の補助金が、その制度が施行されて以来、28年度では2名という、一種2名ということでしたけども、その後の累計、一種が何名で、二種が何名で、それぞれ猟友会に属していないと補助金は交付できませんけれども、そのところまず1点はお伺いしたいと思います。

○青原委員長

稲田地域営農課課長補佐。

○稲田地域営農課課長補佐

先ほどの御質問ですが、狩猟免許の取得に伴う助成金という形になります。対象は第一種のみという形になりますので。累計で、28年度の2名を含めて、23名の補助金を出させていただいております。

以上です。

○青原委員長

水戸委員。

○水戸委員

23名については全員それぞれの所属する猟友会に属しているということの認識でよろしいでしょうか。

○青原委員長

中村課長。

○中村地域営農課長

属しておられます。

○青原委員長

水戸委員。

○水戸委員

23名のうち女性は何名おられますか。

○青原委員長

稲田課長補佐。

○稲田地域営農課課長補佐

現在2名の方がこの助成金を受けられております。

以上です。

○青原委員長

水戸委員。

○水戸委員

女性が2名ということでよろしいんですね。23名のうち女性は2名ということでもよろしいんですか。

○青原委員長

稲田課長補佐。

○稲田地域営農課課長補佐

はい、それで結構です。

○青原委員長

水戸委員。

○水戸委員

はい、わかりました。

それでは次に、ここの課題のところなんですけども、ジビエについては有害鳥獣の捕獲と食肉活用とでは正反対であるというふうに書いてあって、その難点を示してあるわけですが、まるで正反対でもないような気はいたしますけどね。その辺の正反対であるという部分についての課題の根拠、理由みたいなところはどうでしょう。

○青原委員長 中村課長。

○中村地域営農課長 正反対の部分は、どうしても大きい部分ということでこういった表現になっておりますが、食肉として流通させるための狩猟していただく方法、それと駆除のために確実にしとめていただく、そういったところでは相反する部分があるという意味で、一番大きな意味での正反対というふうに書かせていただいたところです。

ただ、言うていただくように、全くそのものがというわけではなくて、活用して有効資源として活用していく猟友会の捕獲班の方にもそういった活動に誇りを持って従事していただくこと、いうことにつきましては、正反対の部分ではないというふうに思っております。

以上です。

○青原委員長 水戸委員。

○水戸委員 2,800頭とか1,300のイノシシの捕獲があるということで、有害鳥獣駆除には十分協力していただいとることになると思います。そもそもジビエの事業のスタートは、いわゆる有害鳥獣駆除活動の延長線上に副産物として、これを取り入れたらどうかという議論があったので、そういう意味で全く正反対ではないということを申し上げておきます。

1点ほど、次のことなんです、これ歳入じゃなくて、31ページにです、ね、国の交付金事業（加速化交付金、ジビエ特産化促進事業）で3,320万の交付決定を受けたが、事業推進体制が機能せず、当初計画の取り組みが実施できなかったということになっております。このことが、118ページの国の補助事業により施設へ改修計画をしたが断念したということにリンクしておると思います。

この報告を見るに当たって、平成28年度の結果からすると、いわゆる事業の推進体制が整わないままで、国の補助金の交付決定がされたというふうに認められるわけですが、これはこの事業のみならず、国庫補助事業あるいは県費補助事業にしても、あらゆる事業執行の段階では、推進体制が整ってこそ交付申請で認可になるといったような仕組みになる事業だとも思うんですが、この事業のみならず、そういう事業の執行が体制不備のまま、補助金の交付決定がなされたといったようなことについての今後のいわゆる事業全体の取り組み方等について、副市長のほうから一言答弁をいただきたいと思っております。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 今回の事業の最終的に決断させていただいたのは、やっぱり捕獲するほうの意見、または解体し食肉としてする、そういった状況の中、そこはやっぱり体制的にまだ不十分であったというのが一番の根拠でありました。

ただ、全体の補助事業の活用としては、ジビエ事業としてこの施設を活用するにあたっては、どうしても基本的な施設の改修は将来的には必要であるという判断はあったというのがあります。ただ、そういった中に体制の十分整ってない中での補助事業の申請というのは、少し行政的な

甘さがあったというふうには理解しています。

以上です。

○水戸委員 終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 全体で見たときに、この事務事業評価シートが一番下の平成28年度の分析というところがありますが、これ実施内容、成果と課題、活動・成果指標とかそういったもの総合的に勘案して、この評価、分析になっておるんだと思いますが。

例えば112ページの分析で、効率性、コストについて、施設管理が合理的に経費削減を行っている、図っている。あるいは有効性も堆肥活用促進することができたというふうに書いてあります。

そして、118ページで言えば、有効性の部分に、被害やクレームは多数あるが、現在できることは行っている。まあ当たり前のことですよね、これ。

それから121ページの有効性についても、耕種農家と畜産農家の連携がとれている。

それから123ページの効率性、現状が最適である。あるいは有効性はおおむね目標が達成できたというふうにあります。総合的に見ると、この分析が本当にこんなふう分析していいのかどうかという疑念を持って見る部分があるんですね。これまで西岡部長もいらっしゃいますけども、全体の評価シートそのものが、かなり進化してきたということで、評価はさせていただいて、これまでの審査もずっとそういう目で見えてきたんですが、ここにきて少しこの分析が甘いんじゃないかというのが、この担当課の部分があるんですけども、この辺の分析の基準というのはどこにあるのか。まずはお聞きしたいと思います。

○青原委員長 西岡企画振興部長。

○西岡企画振興部長 シートが一番下段のところだと思いますが、基本的に項目、分析という部分は、統一的なものでございます。その中の分析理由というところでございます。

主としての目的は、委員おっしゃるとおりで、これを作成した意図というのはそこにあると思います。しかしながら、現状の部分を着実に記入をするという部分では指示をしておりますが、それを受けて、ならば次どうするんかと、実際にはスクラップであったり、ビルドであるという部分が影響してくるんですが、そういった財政課のほうでは、そういった思いではこの分析のところを把握をさせてもらっております。ただ、それをもって全てスクラップできるかという部分には、まだ至ってないところ。そこが課題とはいえると思うとります。

基準という部分については、現状の部分に記述とするようにという部分でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 実施内容とか、多岐にわたった部分もあるんですね。予算の中で言えば、だから、一括してこの分析がどこに当てはまるかというところも、見方によって随分違ってくると思うんですが、そういった視点で言えば、どこの部分をどう見たかという、表現の仕方もあるんだと思うんですね。その辺を担当部長、あるいは担当課長は、今私が指摘をしたようなところは、どんなふうにとめておられますか。

○青原委員長 猪掛部長。

○猪掛産業振興部長 確かに今の御指摘については、おっしゃる意味の部分について、少し甘い部分もあると思います。一つ一つ、事務事業ということで一番上の、例えば113ページ等でありますと、どこもですけども、農業振興施設管理運営事業という大きなくくりでなっております。

その中で、課題と成果についてまとめておりますけれども、その全体的におしなべて言えば、この事業についてはどうだったという評価になろうかと思っておりますけれども、確かに課題である部分が大きいものもございます。そういった部分については、少し成果の出し方、あるいは分析についてももう少し掘り下げて、個々は検討して、個々に記入すべき部分があるというふうには感じております。

○青原委員長 中村課長。

○中村地域営農課長 分析のところの部分でございますけれども、どうしてもできとる部分について、目を届かせる中で、できてなかった部分というところでもしっかりちゃんと見ていく、甘いという部分の御指摘は真摯に受けとめて、できるだけそこを公正に評価してまいりたいと思います。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 先ほど西岡部長おっしゃったようにですね、この分析が29年度の執行に反映されるべきことなんですね。それがこの評価シートのいい欄だと思っておりますけれども。先ほどもあったように123ページで言えば、売り上げ高があんだけ下がってあって、現状は最適であり、おおむね目標を達成できたというような書き方してあるんですね。当然これは、これが済んだら市民の皆さんも見られるんですね。そういうことに市民の見方に耐えられるのかなどという表現が少し気になります。

それから、118ページの有効性、さっき言いましたけれども、現在できることは行っている。できることを行っているのは当たり前じゃないかっていって、言葉のあやなんかもわかりませんが、本当に委員会で地域出ると、この獣害対策とかいろんなものは、非常に死活問題ぐらいのことなんですよ。だから、行政のほうができることはやっていますよという表現でね、果たして市民の皆さんが受けとめられるのかなど。もっとも現状を把握すれば、こんな表現じゃなかなか受けとめられることにはならんのかなという気がしとるんですね。

で、私が言いたい、回りくどいこと言いましたけど、本丸の112ページですよ。コストについては、施設管理の合理化により経費削減を図っている。あるいは目標は堆肥活用を促進することができたと。現状、本

当にそうなってますか。改めてお伺いします。

○青原委員長

中村課長。

○中村地域営農課長

堆肥センターの管理運営に関する部分というふうに思います。堆肥の製造量、販売量ということになると思いますけれども、平成28年度堆肥の製造自体は約6,702トンで、販売が6,577トンということになっております。これを対前年度で比べますと、前年よりも堆肥の販売数量がふえておるというところで、何とか頑張って売っていったというふうに考えておったところでございます。

なお、とはいいいましても、その中の一つの堆肥センターにおきましては、なかなか発酵という過程の中で、発酵槽の中が回転していかないという状況がありまして、そこへの受け入れ、発酵、製造という部分が非常に長期間にわたって、滞ってしまっている部分があったということでございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

滞っていた部分があったということですが、現在もあるんじゃないんですか。過去形で語れるんですか。

○青原委員長

中村課長。

○中村地域営農課長

現在、全く滞ってないとは言いませんが、その部分もだんだんと減少してきておる、そういった指導、あるいは協力も得ながら、だんだんと減少している状況と、改善が見られる状況となっております。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

改善の度合いはいろいろ判断があると思いますが、私も現地に行きまして、とても改善が見られておるなという見方ができるような状況では、私はないと思います。だから、この美土里町の堆肥センター、具体的にはそこですけども、300万投入して、その効果が本当に出とるんかどうかという、そういった視点を持つと、このコストについても経費削減を図っておるということにはならんと。いわゆる有効に売れるような良質な堆肥をつくるということで、この300万という投資が本当に生きてくるということなんですよ。

そういった視点からいうと、こういった評価がされないというふうに思いますね。だからこういった評価だからこそ、29年度になってもその改善というのは、なかなか目に見えない形で進んでないということにもつながるとるんかなという気はするんですね。しっかりと、分析評価をして、ここのものをこうしようということが、はっきり出ないから、ずるずるとその美土里の堆肥センターの状況というのは、なかなか変わってこない。いうふうに私は見るんですね。

ただ、この分析というのは、そういう意味ではしっかりしていただかないと、次につながっていかないという気がしますね。堆肥の活用をするということに対しても、活用するということは、良質な堆肥を使って、市長おっしゃるように、その付加価値の高いブランド的な農作物をつくっていくということの一つのこれは大きな柱なんですよ。土づくりとい

うことでいえば。だから、市長の方針にも沿ってないというふうに私は見るんですね。しかも、質もありますし、量もあります。そういったものを総合的に見たときに、市長が掲げる大きな循環型の農業とかそういった資源を有効に生かしている部分で言えば、かなりこれは評価マイナスになると思いますよ。そういった部分で私は見ておりますが、部長なり課長なり、再度その分析の中身についてどのように考えておられるかお伺いしたいと思います。

○青原委員長 中村課長。

○中村地域営農課長 議員おっしゃるように、美土里堆肥センターの堆肥の部分につきましては、非常に懸念する部分、実際ございましたし、そのことに対する指導もずっと行ってきたところではございます。

ただ、他の二つの堆肥センターにつきましては、どこも年で足らなくなるほどの完売の状況でございますし、そういったところも含め、美土里の堆肥センターも前年比増で売っておる、確かに発酵槽の詰まっているという状況というのはありますが、そこについては非常に懸念材料として持っておるところではございます。

何とかしなきゃいけませんし、まあ今、少しずつではありますが、改善傾向にあるというところではございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 いろいろ要因はあると思うんですよ。まあ私もいろいろと話をしたり、側面からいろいろ協議はさせてもらってますから、中身はわかって今言ってますけど、これは公式な委員会の席ですから、きちっと受けとめていただきたいということで、あえて申し上げておるわけなんで、今のような御答弁ではね、やはり29年度も半ばを過ぎようかという時期にきて、そんなに成果が出てないというふうに私は見ておりますので、残り半年間でこの分析が来年度またきちっとできるような、そういった仕組みにしていきたいと思いますので、まあ部長、もう一度その取り組みをしっかりとこれを受けて、どのようにするんかというところ、具体的にもう少し御答弁いただきたいと思います。

○青原委員長 猪掛部長。

○猪掛産業振興部長 御指摘いただきました部分でございますけども、御指摘いただいたとおりだと思います。今現在、堆肥が非常に詰まっている状態ということでございますが、畜産農家のほうへの指導も今強化しておるところでございます。具体的に水分量の計測であるとか、そういったものもきちんと指導をして、そのルールを守りながら、やっていただくということにしないと、結果的にいいものができてこないということもございますので、そういった部分をきちっと強化をしながら、施設の運営が改善できるように、これは努力してまいりたいと思います。

○青原委員長 質疑の途中ですが、ここで13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時04分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

- 青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。
地域営農課に係る質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって地域営農課に係る質疑を終了いたします。
次に、農林水産課の決算について説明を求めます。
五島農林水産課長。
- 五島農林水産課長 それでは、農林水産課に係ります平成28年度の決算の概要を、主要施策の成果に係る説明書に基づき説明をさせていただきます。
説明書の94ページをお願いいたします。
地籍調査事業でございます。
地籍調査事業は、美土里町本郷の水ヶ尻・大久保・夫婦岩地区の0.45平方キロメートルを引き続き行いました。閲覧・訂正・認証の次工程へ、また石船・石遊地区の0.55平方キロメートルの一筆調査を実施、測量の最終工程へ進むことができしております。
課題といたしましては、例年通りとなりますが、山林所有者の高齢化に伴い、境界の確定が困難な状況が続いております。
95ページをお願いいたします。
農地・農業用施設・林業施設災害復旧事業でございます。
平成28年度に発生した農地11件、農業用施設1件、林業施設災害2件の計14件の災害復旧工事を施工しましたが、吉田町金広地区におきましては、天候不順もあり、担い手との作付の日程調整が整わなかったため、作付に間に合っておりません。
96ページでございます。
小規模崩壊地復旧事業は、地元要望のあった2カ所について、山腹工事を行い、関係人家、財産の安全が図られました。
小規模崩壊地復旧事業におきましては、要望箇所も多く、危険度の低い箇所については実施まで時間がかかっている状況でございます。
97ページでございます。
圃場整備事業でございますけれども、広島県が実施しております県営圃場整備事業、原山地区の事業負担金の支払い、また平成29年度事業採択地区である鍋石地区について、既存の羽佐竹土地改良区と事業エリアが重複するため、同改良区と調整を行い、羽佐竹土地改良区内に本鍋石地区を組み込む地元組織を立ち上げました。
今後につきましても、広島県と連携をとりながら、担い手への農地集積を図り、農産物の生産性の向上と効率的で安定した農業経営の促進を図ってまいりたいと思っております。
98ページをお願いいたします。
水利施設整備事業は、維持管理適正化事業で吉田町にあります福原取

水樋門の電動化の改修工事を行いました。取水ゲート開閉時の労力の省力化、作業の安全性の確保が図られました。

当市の農業用施設は、改修後時間も経過しており、経年劣化等も進んでいるため、本事業の要望もございますけども、他市町の要望も多く、実施に時間がかかっている状況にあります。

99ページ、水利施設等維持管理事業は、八千代町の簸の川かんばい、山崎かんばい等の維持管理に要する費用を支出し、用水の安定供給を図りました。また、吉田町の江の川にあります4カ所の農業用排水樋門の維持管理を行っております。

100ページをお願いいたします。

土地改良区運営事業は、安芸高田市土地改良協議会の運営補助及び吉田町土地改良区、向原町土地改良区の償還助成、並びに県営事業に伴い、羽佐竹土地改良区内に鍋石地区事業事務を立ち上げを行っております。また、原山土地改良区の運営補助を行いました。県営事業終了時までの間、運営助成金が必要となっております。

また、昨年度において、高宮土地改良区の解散、鍋石地区事業実施に伴い、羽佐竹土地改良区が土地改良協議会の構成から減したことにより、土地改良協議会の運営につきまして、残構成しております改良区との協議を行う必要があると考えております。

101ページをお願いいたします。

農業用施設等維持活動支援事業でございますが、農地農業用施設と農業生産に必要な施設の整備・補修に46件の補助を行い、また国の災害復旧の要件に満たない農地農業用施設に対し、22件の補助金を交付しております。また、補助金交付要綱の改正を行い、補助金対象事業の拡充を図っております。農業用施設に関して、完成後時間が経過しているため、今後の要望件数の増加が考えられます。

102ページをお願いいたします。

農村整備総務管理事業は、農村基盤整備推進のため、関係機関に負担金の支払い、団体営で行いました向原町の償還助成を行い、受益者の負担軽減を図っております。

103ページをお願いいたします。

農道整備事業は、平成8年に広島県と旧甲田町が締結した協定書に伴い、甲田町上小原地区の山田川5号橋の工事負担金の支払いを行いました。昨年5号橋が完成したことから、農地への通行が容易となり、農作業時の安全の確保も図られております。

104ページをお願いいたします。

農道・林道維持管理事業は、農道・林道の補修、また受益者が行う補修に必要な材料費の支給を行いました。また、市管理林道の除草作業の委託も行っております。農道・林道につきましても、生活道要素の強い路線もあることから、市道への認定がえも含め検討していく必要があると考えております。

105ページをお願いいたします。

公園・林業振興施設管理運営事業でございます。

高宮町大狩山公園、香六ダム公園の指定管理料の支払い、向原町丸山公園、河原公園、尾原親水公園の維持管理、並びに林業施設であります高宮町面山森林公園、エコビレッジかわね、また吉田町・美土里町にございます生活環境保安林の維持管理を行いました。

106ページをお願いいたします。

林道新設改良事業でございます。林道入江戸島線は平成27年度の繰り越し分を含め、523メートルの開設を行っております。平成29年度の事業完了へ向け、残工事の減を図ることができております。今後は、林産物の経済的な搬出、流通の合理化に向けた調整を行い、計画的な整備を行っていきたいと考えております。

107ページ、次世代林業基盤づくり・分収造林事業におきましては、平成27年度まで行っておりました森林整備加速化、林業事業が、平成28年度よりT P P対策関連事業として、次世代林業基盤整備事業へと変更になりました。この事業は、間伐材の最低2割を搬出することにより、川上から川下へ一体的な事業展開を行い、県産材の有効活用を図るものです。本市におきましても、分収林契約者に売り上げの一部の還元が行われました。

分収造林事業では、市が国と分収契約を結んでいる分収林につきまして、森林国営保険の保険期間満了になった物件について、保険契約の更新を行っております。

108ページでございます。

林業総務管理事業は、林業振興のため、関係機関への負担金の支払いを行い、林業振興活動の支援、また山に関心を持つ取り組みとして、各種講習会を行っております。

109ページでございます。

ひろしまの森づくり事業は、ひろしまの森づくり県民税を財源として、放置荒廃した人工林の健全化を図る環境貢献林の補助金事業、里山整備、間伐材の利用対策等の交付金事業を行いました。また、地域資源保全活動事業として、平成26年度より特任事業として、美土里町桑田地区で行っておりました、滝ヶ谷地区の遊歩道、展望台、休憩所等の整備を行い、平成28年度で完了したところです。

ひろしまの森づくり事業は、平成28年度で1期5年、2期10年が終了し、平成29年度より3期目が始まっております。今後につきましても、ひろしまの森づくり事業の啓発を図り、里山の整備を進めていきたいと考えております。

110ページをお願いいたします。

水産業管理・水産業振興施設管理運営事業でございますが、水産業関係団体への補助金交付を行いました。平成28年度から、水面多面的機能発揮対策事業補助金が、全額国庫負担から3割が当該市町村の負担とな

り、広島県水面多面的機能発揮対策協議会へ負担金を支払っております。並びに、八千代町の八千代養魚池等釣り堀、高宮町の淡水魚養魚施設の維持管理を行っております。

以上で、農林水産課に係ります平成28年度の決算の概要説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
塚本委員。

○塚本委員 107ページの分収林関係ですけれども、28年度に37ヘクタールの整備ができたということは書いてありますけれども、全体でこの分収林は何ヘクタールあって、契約の利益配分ができたというて書いてありますけれども、どの程度配分ができたのか。すいません。お願いをいたします。

○青原委員長 五島課長。

○五島農林水産課長 まず1点目、分収林の契約件数でございますけれども、全契約数として295契約。面積が362.6ヘクタールでございます。旧町別に申しますと、吉田町につきましては契約がございません。八千代町が78件の50.81ヘクタール、美土里町が11契約で59.9ヘクタール、高宮町が33契約で85.28ヘクタール、甲田町におきまして2契約の12.81ヘクタール、向原町が171件の153.8ヘクタールでございます。

もう1点でございます。今年の配分でございますけれども、今年につきましては、これは平成27年度分で実施した分について森林組合が売りさばきの確定をしたものを28年度で受け入れまして、28年度に支払いを行っているものでございます。27年度で行った場所といたしまして、向原町の大谷上隠地地区、高宮町の和佐田地区、吉田町の大峠地区、八千代町の谷ノ城地区の5カ所でございます。

その間伐した中で、搬出量が540立米、売上金額のほうは505万4,023円でございます。それから売り払い手数料、共販所までの運搬費と諸経費が168万1,534円。また吉田町の大峠地区がこれが市有林でございますので、そちらに係る売上金128万2,309円を引きました残金が209万180円となっております。これを分収林契約に基づきまして、6割が市、4割が地元で分配をしております。配分の件数にいたしましては、事務事業評価シートの28年度実施内容にございます一番下の欄、分収造林事業費分配金、高橋様ほか39件でございますので、40件でございます。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって農林水産課に係る質疑を終了いたします。

次に、商工観光課の決算について説明を求めます。

松野商工観光課長。

○松野商工観光課長 それでは、商工観光課の所掌します事業の決算状況につきまして、事

務事業評価シートに基づいて御説明をさせていただきます。

124ページをごらんください。

商工振興事業でございます。

平成28年度当市の総観光客数は170万5,000人で、前年度比0.5%の増でございます。決算額は6,025万1,000円で、主には神楽甲子園、神楽東京公演をはじめとする大都市プロモーション、湯治村での神楽定期公演そして花火大会等、各種観光振興事業に係る経費でございます。

成果と課題でございますけれども、昨年度は三原市、北広島町との三矢の訓連携によります土産品等の開発によりまして、連携事業に取り組んでまいりました。また、滞在時間延長及び周遊性促進に係る調査業務によりまして、田んぼアート及び神楽工房に係る事業提起を行ったところでございます。なお、課題といたしましては、東京公演等の神楽プロモーションにおける誘客促進に向けての取り組みとして、魅力的な旅行商品の造成が必要であると考えておるところでございます。

続きまして125ページをごらんください。

観光振興施設管理運営事業でございます。

郡山公園をはじめ、八千代いこいの森キャンプ場等観光振興施設の維持管理及び運営に取り組んでまいりました。決算額は1,207万2,000円で、主なものは観光振興施設に係る指定管理料をはじめ、委託料、光熱費、修繕費等の維持管理経費でございます。

成果と課題でございますが、管理者と連携を図り、老朽化による修繕等の対応を図るとともに、利便性の向上、安全性の確保に努めてまいりましたが、公共施設等総合管理計画に基づき、廃止やあるいは譲渡についても、管理者及び地域との対話を進め、検討を行う必要があると考えておるところでございます。

それでは続いて、126ページをごらんください。

外郭団体等運営指導事業でございます。

当市の主要な観光施設であり、また地域振興施設でもございます神楽門前湯治村、たかみや湯の森、北の関宿、エコミュージアム川根、八千代サイクリングターミナル等、八千代ダム周辺施設につきまして、指定管理業者と連携を図り、維持管理及び運営を実施したところでございます。

決算額は1億3,897万1,000円で、主なものは先ほど申しました各施設の指定管理料をはじめ、修繕及び改修工事に係る経費でございます。

課題でございますが、今後もさらに老朽化が進む中で、修繕、施設更新に多額な経費を投資する必要性が見込まれますことから、今後の設備更新に要する経費を算定するとともに、伝統芸能の継承や、地域福祉への貢献等、数値化できない潜在価値を含め、地域経済などへの波及効果を検証する必要があると考えておるところでございます。

続いて127ページをごらんください。

商工業振興事業費でございます。

決算額は2,397万8,000円で、主なものは商工会及び工業会等への商工業振興事業補助金でございます。

成果と課題でございます。市内商工業者の経営改善を図るため、商工会への活動支援を行うとともに、工業会等への支援を通じ、企業間の交流促進や人材育成の充実を図ってまいりました。

なお、課題でございますが、今後とも商工会との綿密な連携を図り、市内の小規模事業者に対し、経営状況分析による事業計画の策定支援、企業支援を行い、市内経済の好循環を生み出す必要性があると考えておるところでございます。

それでは、続きまして128ページをごらんください。

商工業振興施設管理運営事業でございます。

商工業の振興を図るため、商工会等の連携を図り、所管いたします商工業振興施設の維持管理を実施いたしました。決算額は891万3,000円で、主なものは高宮パストラルの改修工事の負担金、八千代フォルテの指定管理料、そして光熱水費や修繕費等の維持管理経費でございます。

成果と課題でございますが、各施設の適正な修繕を履行するとともに、高宮パストラルの老朽化に伴う改修工事をJ A広島北部と連携して行い、利便性の向上を図ったところでございます。日常点検等によります修繕費の抑制、そして高宮パストラル等、空き店舗のスペースの解消が課題と考えておるところでございます。

それでは続いて129ページをごらんください。

企業立地推進事業でございます。

当市の産業振興及び雇用機会の拡充を図るため、企業立地奨励条例によります新規参入及び規模拡大に対する支援を実施するとともに、高校生の市内就労促進等をキャリア育成に取り組んでまいりました。

決算額は1,694万円で、主なものは企業立地奨励金、キャリア育成業務に係る委託料、高宮工業団地水源地保全に伴う委託料、そして起業支援事業の補助金でございます。

成果と課題でございますが、高校生のキャリア育成事業によりまして、就職希望の市内高校生に対し、市内就労の促進に取り組んでまいりました。また、企業立地奨励条例によりまして、1社に対し、奨励金を交付いたしました。そして、起業支援を目的に、安芸高田市、起こし業になります。起業支援補助金交付要綱を整備したところでございます。

課題といたしましては、一層の企業ニーズの把握と民間の遊休地等の情報入手に努めまして、立地を希望されます企業への情報提供やマッチングを図ることにより、企業誘致に対する一層の取り組みが必要であるというように考えておるところでございます。

以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって商工観光課に係る質疑を終了いたします。

す。

次に、農業委員会事務局の決算について説明を求めます。

沢田農業委員会事務局長。

○沢田農業委員会事務局長

それでは、農業委員会事務局の説明をさせていただきます。

主要施策の成果に関する説明書の204ページをお願いいたします。

平成28年度は法改正に伴い、安芸高田市農業委員会は9月1日に新制度に移行しなければならないため、さまざまな業務が発生いたしましたが、多くの方々の御協力をいただきまして、無事農業委員12名、農地利用最適化推進委員35名で、新出発することができました。

農地法等の許可関係事務につきましては、実施内容①にありますように、平成28年度は221件でございました。申請件数は、前年度よりも減少していますが、傾向として不在地主の方が農地を売却される件数が増加しているように思います。

利用権設定等促進事業ですが、実施内容②にありますように、平成28年度は再設定と新規設定合わせて、約380ヘクタールの設定を見ています。農家の高齢化や後継者不足等により、経営規模を縮小させる農家がふえる傾向の中で、全体の利用権設定率は1,564ヘクタール30.66%の設定率となり、そのうち農地等の利用の最適化に関する指針の目標で定めております農業法人担い手等への農地の集積率は28.2%になりました。今後も地域営農課と協力して、農地の集積を図ることが重要であると考えています。

実施内容③農業者年金加入促進事業ですが、28年度は残念ながら新規に新規加入者を募ることができませんでした。今後も農業委員会だより等を活用しながら、また引き続きJAと連携し、農業者年金制度の周知を図り、農業経営の安定化のため加入促進に努めたいと考えております。

農業委員会事務局からは以上でございます。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって農業委員会事務局に係る質疑を終了いたします。

ここで、産業振興部・農業委員会事務局全体に係る質疑を行います。質疑はありますか。

熊高委員。

○熊高委員

108ページ、実施内容のところに地域おこし協力隊の関係で書いてありますが、産業振興部には他にも地域おこし協力隊が在籍しておると思えますけども、こういった書き方としていただくと非常にわかりやすいんですが、他の地域おこし協力隊っていうのはどのように評価をすればいいんでしょうか。お伺いします。

○青原委員長

猪掛産業振興部長。

○猪掛産業振興部長

地域おこし協力隊の関係でございますけども、他の協力隊につきましては、それぞれ業務、事務事業という大きなくくりの中で、それぞれの

業務の中に属して、その中での全体的な実施内容であるとか、成果と課題という中で考えておりますので、個人のこういった額でありますとか、そういうものは出していないというのが現状でございます。それについてはまた必要がありましたら、そういう形でまた御報告をさせていただければというふうに思います。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

この後の建設部も関係する方もいらっしゃいますし、全体がなかなか見えにくいというところもありますし、逆に任期も半ばを過ぎた方もいらっしゃるということで、今後のことも含めて、一定の情報が我々も欲しいという思いがしますので、委員長ぜひそういった資料をまとめて出せるという部長のお言葉ですから、要望しておきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○青原委員長

ただいまの資料請求について、執行部のほうはよろしいですか。出せますか。

猪掛産業振興部長。

○猪掛産業振興部長

今のは、この様式でというような形になるわけでしょうか。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

全体を含めて個別がわからないと難しいと思うんで、業務内容も含めて多岐にわたる方もいらっしゃるし、そこらが見えておるようで見えてないところがあるんで、まあ決算ですから、28年度の活動状況の全体が見えるようにしていただきたいという要望でございます。

○青原委員長

猪掛産業振興部長。

○猪掛産業振興部長

少し時間を与えていただいて、まとめてそれは出していきたいと思います。

○青原委員長

そいじゃあ、出すということですので。

ほかにはございませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、産業振興部・農業委員会事務局の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。御苦労さんでした。

~~~~~○~~~~~

午後 1時31分 休憩

午後 1時33分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、建設部・公営企業部の審査を行います。

認定第1号「平成28年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

伊藤建設部長。

○伊藤建設部長

それでは、建設部の決算の概要について、御説明申し上げます。

建設部では、平成28年度におきまして、市総合計画の施策の体系のうち、人が集い育つまちづくりと安心して暮らせるまちづくりの2つのまちづくりへの挑戦という枠組みの中で事業実施を図り、まちづくりの将来像の実現に向け努めたところでございます。

主な事業としましては、管理課では建築確認に関する申請、受付相談、土砂災害危険箇所のパトロール、市道等の占用改築申請事務、道路台帳の整備、国・県管理の排水樋門管理の委託、入札・工事検査管理業務、JR線対策事業としては、向原駅のエレベーター補修等を行っております。

次に、住宅政策課においては、市有住宅の維持管理をはじめ、住宅の長寿命化に向けた改修工事や水洗化工事を行い、定住促進を目的とした住宅政策としましては子育て婚活世帯に対する補助制度などを設け、交付を行っております。全国的にも課題となっております空き家対策につきましては、安芸高田市空き家等対策計画を策定し、地域おこし協力隊員による定住相談や空き家活用専門スタッフの配置により、空き家対策と空き家の利活用についてさらなる充実を図ったところでございます。

続いて、建設課とすぐやる課においては、市道・県道の維持管理や改良路線の道路整備をはじめ、道の駅整備事業では平成27年度までの検討結果を踏まえ、国土交通省との調整を行い、配置計画の検討と基本計画の作成、用地調査業務等を行っております。

広島県が整備する地域高規格道路、東広島高田道路の向原吉田間の事業では、吉田と正力の両側区間において、トンネル坑口工事とボックスカルバート工事、さらには吉田側では橋梁上部工の工事が行われ、事業の促進が図られました。道路の老朽化対策として、橋梁やのり面などの道路構造物について、5年に1回の点検を行い、通行者の被害防止のための災害防除工事を実施し、平成28年7月と9月の豪雨災害により被災した公共土木災害の復旧工事を実施しております。

次に、上下水道課においては、水道事業では吉田町の水利を旧町の境を越えて給水するなどの手法により、美土里町本郷・横田地区の水道未普及地域の解消事業を進め、水道施設の維持管理業務については、株式会社中電工と4年目の包括民間委託により、適正な維持管理に努めたところでございます。

次に、下水道事業では、公共下水道吉田処理区をはじめ、下水処理施設の適正な管理を行うとともに、普及促進補助金の活用と、市設置型浄化槽整備事業により、水洗化率の向上を図りました。

また、し尿処理施設安芸高田清流園の稼働が6年目を迎え、市内民間業者との維持管理業務委託により、適正な維持管理に努めたところであります。

以上、概要を申し上げまして、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○青原委員長

続いて、管理課の決算について説明を求めます。

小野管理課長。

○小野管理課長 それでは、管理課におけます平成28年度決算の概要について、御説明をいたします。

平成28年度主要施策の成果に関する説明書の130ページをお開きください。

土木総務管理事業でございます。

事務の内容といたしましては、各種法令に基づく届け出の受理や県に対する進達事務などを行っております。

平成28年度の実施内容につきましては、それぞれの受付等の事務ごとに申請・届け出の件数を記載をしております。

成果でございますが、建築確認の申請、建築リサイクル法などの各種届につきましては、適切な事務と速やかな処理を行いまして、また公共事業評価委員会につきましては、八千代簡易水道の事務事業継続の答申をいただいております。

課題といたしましては、広島県が行う土砂災害防止に係る説明会につきまして、できるだけ多くの市民の参加をいただきたいというふうに思っております。

次に、131ページをお願いいたします。

道路橋梁総務管理事業でございます。

事務の内容は、市道及び法定外公共物の寡占、占用、改築等における受付、許可の事務を行っております。また、道路台帳の整理や市道未登記の解消、生活道舗装補助金の交付を行っております。

実施内容といたしましては、占用、改築の申請の許可、あるいは立ち会いを行った件数を記載をしております。

生活道舗装整備事業につきましては、2件、74万円の交付をしております。

成果といたしましては、それぞれの事務につきまして、速やかな事務を行い、滞りなく終えたこと、また、生活道舗装整備事業につきましては、交付をすることによりまして、生活環境の向上が図られております。

課題といたしましては、法定外公共物について、トラブルや市道の未登記がいまだに解消されていないことが挙げられます。

続きまして、132ページをお願いいたします。

J R線対策事業でございます。

事務の内容は、J R沿線の駅舎の管理でございます。

実施内容といたしましては、甲立駅（甲迎館）、吉田口駅（吉田ロプラットハウス）等指定管理者への委託を行いまして、また向原駅につきましては、駅周辺の清掃委託など、管理を管理課のほうで行っております。

成果といたしましては、向原駅のエレベーターの改修を行い、利用者の安全性と利便性の向上を図ることができました。

課題といたしましては、向原駅舎の今後の利用形態につきましては考

えていく必要があろうかと思っております。

次に、133ページをお願いいたします。

市営駐車場管理事業でございます。

事務の内容は、J R 芸備線の3つの駅の駐車場と美土里・高宮の高速バス停駐車場の管理でございます。

実施内容につきましては、J R 芸備線の3つの駅の駐車場を指定管理による運営を行いまして、また高速のバス停につきましては、周辺環境の整備のため、地元の団体へ清掃委託を行い、駐車場の管理を行ってまいりました。

成果といたしましては、指定管理施設におきましては、適切な管理が行われ、また、高速バス停につきましては、トイレの清掃、周辺清掃を含め、利用者の利便性が図られたものと思っております。

課題といたしましては、指定管理者による効率的かつサービスの向上を図る、利用率の向上を図る必要があると考えております。

続きまして、134ページをお願いいたします。

河川総務管理事業でございます。

事務の内容は、国・県のうち排水樋門の管理、河川整備を行った施設の管理などを行っております。

実施内容といたしましては、国・県樋門など41カ所の樋門操作委託を地元の方をお願いをしております。

河川清掃業務といたしましては、大通院谷川砂防公園の管理、桂水辺の楽校の除草及び県河川の清掃を委託業務として、23団体に行っていたいただきました。

成果といたしましては、排水樋門の管理は、操作員において適切な管理がされまして、事故なく良好な判断のもと、樋門操作が行われました。

課題といたしましては、樋門操作員の高齢化が進んでいること、また県の樋門が手動式の操作のため身体的な負担が大きいということが挙げられます。

続きまして、135ページをお願いいたします。

事務の内容は、入札参加者の資格の受付から認定までを行いまして、市発注の建設工事、測量などの業務委託、物品販売などの入札を行っております。また、工事検査につきましては、250万円以上の工事について検査事務を行っております。

実施内容といたしましては、建設工事、測量・建設コンサルタント業務、物品・役務提供合わせて170件の入札を執行しております。

また、平成29、30年度の入札参加資格申請の当初受付、及び建設工事681者、測量・建設コンサルタント業務358者、物品等512者、小規模修繕26者の受付を行い審査をしました。

また、工事検査につきましては工事検査員による検査を64件行っております。

成果といたしましては、建設工事、測量・建設コンサルタント業務の

入札は、電子入札システムにより実施をいたしまして、効率的な入札事務を行いました。

また、入札参加資格の申請は、電子申請と窓口申請により円滑な受け付け事務を行っております。

課題といたしましては、物品等及び小規模修繕の市内業者の受注機会の増加を図るため、幅広い業種、業者の入札参加を募る必要がございます。

また、入札制度の改正につきましても、検証しながら市の実態に合ったものに改正していく必要があると考えております。

以上で管理課の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって管理課に係る質疑を終了いたします。

次に、住宅政策課の決算について説明を求めます。

河野住宅政策課長。

○河野住宅政策課長 それでは、住宅政策課に关します決算の概要について、御説明をさせていただきます。

説明書の136ページをお願いいたします。

市有住宅管理事業でございます。

市有郡山・常友・甲田の3団地で、それぞれ80戸、計240戸で、その維持管理運営をしております。入居状況としましては、3団地合わせて215戸で、入居率は90%となっております。

主な実施内容は、安芸高田市地域振興事業団へ管理運営を指定管理しております。また、常友住宅手摺補強工事を実施しております。

成果といたしましては、指定管理による施設の維持管理や家賃の収納業務等、適切かつ堅実な指定管理業務が執行されているということです。また、定住、就労、子育て世帯の住まいとして住宅を提供することに貢献をしております。

課題といたしましては、建築から40年を迎える団地もあります。設備の故障や維持修繕への対応に苦慮しているほか、今後の大規模修繕、改修等を見据えた基金管理を行う必要があると思われま。

続いて、137ページをお願いいたします。

住宅管理事業でございます。

市営住宅259戸の維持管理運営を行っております。入居状況としましては、221戸、入居率85.3%となっております。

主な実施内容は、公営住宅の入退去事務及び維持管理及び住宅修繕、工事等を実施しております。

成果としましては、施設の修繕や管理運営及び退去に伴い、空きとなる住宅の早期募集を適切に実施をしております。また、住宅内設備品の経年劣化による修繕に対して、速やかな対応を行っております。

課題といたしましては、高齢のひとり暮らしの入居者が亡くなられ、

相続人が遠方にあり、退去事務等がスムーズにいかない事例が発生しております。家賃徴収率の向上について、滞納となった場合は、速やかに督促状を送付するほか、滞納者に対する分納誓約書等を含め、確実な履行を指導する必要があります。

また、市営住宅の長寿命化計画に沿い、計画的な修繕を行っておりますが、耐用年限を超えた住宅が多くあり、修繕料が増加をしています。

続いて138ページをお願いいたします。

住宅建設事業でございます。

定住促進を目的とした住宅施策として、子育て婚活世帯に対する団地購入や新築及び住宅購入に対する補助金のほか、空き家の有効活用と人口増加のため、空き家購入者に対する補助金、老朽化した不良空き家の適正管理推進のための空き家解体事業の補助金を交付しております。

主な実施内容は、定住促進団地、上甲立団地の残り2区画の分譲を完了しております。安芸高田に住めーる補助金事業につきましては、安心・安全住環境リフォーム促進事業では42件、子育て・婚活住宅新築等補助金では、17件に補助金を交付しております。工事費としましては、市営殿前住宅の水洗化工事及びテレビ共聴施設改修工事を完了いたしました。また、市営中山住宅1号棟解体工事を実施しております。空き家対策につきましては、空き家調査では空き家活用専門スタッフによる空き家所有者訪問調査、301戸を実施しております。空き家の有効活用や適正管理を進めるための相談対応20件を行い、移住定住事業を専門として採用されております地域おこし協力隊員とともに、移住希望者や空き家所有者に対する相談、空き家バンクへの物件登録の推進を行っております。

成果といたしましては、空き家対策等計画を策定し、本市の取り組む対策の方向性等について、基本的な考え方を示しております。市営住宅の長寿命化に向けた12戸の水洗化工事を行いました。空き家バンク事業では、33件の新規登録があり、契約成立は28件、制度開始以降、件数は増加をしています。また、定住促進にかかわる各種補助金の効果的な運用ができました。

課題としましては、空き家所有者の多くが自己管理物件としており、空き家情報バンクへの登録に消極的であります。空き家購入補助金等の創設により、空き家を利用する移住者がふえてきておりますが、不動産業者の仲買のない制約によるトラブルが発生しています。危険空き家についての相談がふえており、相続人の特定及び相続人との折衝に苦慮しているところでございます。

以上で、住宅政策課に関します決算の概要の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって住宅政策課に係る質疑を終了いたします。

次に、建設課の決算について説明を求めます。

蔵城建設課長。

○蔵城建設課長

それでは、建設課に係ります決算概要について、御説明いたします。

事務事業評価シートの139ページをお願いいたします。

国道沿線活性化事業についてでございます。

安芸高田市の持つ地域資源に目を向け、積極的な情報発信により、市内外から人を呼び込み、新たなにぎわいの場を創出するとともに、産業や観光の振興を図ることで、物流や交流人口の拡大につなげ、市内全体の活力や新たな魅力を創出し、市の活性化を図るため、国土交通省と一体的な道の駅の整備を進めるために費やした費用でございます。

実施内容といたしまして、市の道の駅関連下で、プロジェクトチームを結成し、平成27年度までの検討結果を踏まえ、基本構想の策定を行い、その基本構想をもとに委託業務として基本計画検討業務の実施、並びに市の事業区域内の建物調査の業務を実施しました。また、2回の基本設計検討委員会を開催しております。

課題といたしまして、平成32年4月の開業に向け、一体事業者である国土交通省との協議調整と厳密な執行管理が必要となるだけでなく、起業地の取得や家屋移転など、所有者の事業協力が必要となります。

次に、140ページをお願いいたします。

地域高規格道路対策事業でございます。

県が実施する地域高規格道路東広島高田道路（向原吉田道路）事業の早期完成を目的とし、国・県あるいは地元、地権者との事業調整を図るとともに、市と県が連携し一体となって事業推進に努めるものでございます。

実施内容は、県事業といたしまして、正力側では、トンネル坑口工事、ボックスカルバート工事。吉田側では、側道護岸、ボックスカルバート、橋梁上部工の工事を実施しております。

次に、市の対策事業としまして、吉田側の関連市道の舗装工事と、下流の排水対策としまして流末水路の用地取得、及び工事を実施しております。

課題といたしまして、今後、トンネル工事に着手する計画であります。トンネルの残土処分費の節減をさせるため、残土処分地を定め、一層の工事促進を図る必要があります。現在残土処理地につきましては、候補地を定めておまして、残土処理後の有効活用のため、関連部署と課題の整理、協議をしているところでございます。

次に、141ページをお願いいたします。

県委託県道改良事業でございます。

広島県から移譲を受けています一般県道船木上福田線と一般県道中北川根線の2路線の改良事業に費やした費用でございます。

実施内容といたしまして、船木上福田線は工事、伐採処理業務、電柱移転を実施しております。中北川根線は伐採処理業務と電柱移転を実施

しております。

課題といたしまして、両路線とも事業着手から複数年経過しており、地元から早期の事業完了が望まれております。今後さらに県からの交付金の増額を要望してまいります。

次に、142ページをお願いいたします。

県営事業負担事業でございます。

広島県西部建設事務所が実施します事業に係る市の負担金でございます。

実施内容といたしまして、県が実施した繰越事業を含め、主要地方道吉田豊栄線ほか、4事業の負担金を納めております。

次に、143ページをお願いいたします。

市道改良事業についてでございます。

新市建設計画及び市総合計画実施計画に基づき、市道の整備に費やした費用でございます。

実施内容といたしまして、平成27年度から28年度への繰越事業として、国の交付金事業により3路線の工事を実施しております。平成28年度は国の交付金事業の社会資本整備総合交付金事業により4路線、道整備交付金により1路線、地方単独道路整備事業、これは起債事業でございますが、7路線の業務工事並びに用地取得、移転補償を実施しております。

課題といたしまして、国からの交付金が減少しておりますので、国に対し予算確保に向けて強く要望をしております。

次に、144ページをお願いいたします。

河川改良事業でございます。

災害危険河川である普通河川南合川改良工事に費やした費用でございます。

実施内容といたしまして、改修の工事、並びに用地買収を実施しております。

課題といたしまして、市単独事業の限られた予算で執行するため、事業推進に時間を要しているところでございます。

以上で、建設課に係る決算についての説明を終わらせていただきます。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって建設課に係る質疑を終了いたします。

次に、すぐやる課の決算について説明を求めます。

重永すぐやる課長。

○重永すぐやる課長

それでは、すぐやる課が所管いたします決算概要について、御説明いたします。

主要施策の成果に関する説明書の156ページをお願いいたします。

県委託県道道路維持事業でございます。

この事業は、権限移譲による県道20路線、138キロにおける維持修繕を実施するものでございます。

実施内容につきましては、委託料として、年間を通して道路保全を行う維持修繕業務、植栽維持管理業務、トンネルを含めた道路照明管理業務、また、冬季期間中の除雪及び凍結防止剤散布業務を実施しております。

工事請負費といたしましては、3件の維持修繕工事、3件の交通安全施設工事を実施しております。

課題といたしましては、道路利用者の安全を常に確保するために、切れ目ない必要な予算を広島県に要望していく必要がございます。

次に、157ページをお願いいたします。

橋梁維持事業についてでございます。

この事業は、市道橋の老朽化対策として、損傷及び変状を早期に発見し、安全・円滑な交通を確保するとともに、第三者への被害防止を図るため、市道橋の点検、調査設計業務及び補修工事を実施するものでございます。

実施内容につきましては、委託料として、175橋の橋梁定期点検業務、13橋の橋梁補修設計業務を委託しております。工事請負費といたしましては、向原町高大地橋ほか1橋の補修工事を実施しております。

課題といたしましては、市道橋全てに5年に1回の近接目視が道路法施行規則の中で点検が義務づけられております。安芸高田市内には611橋の市道橋がございます。毎年約120橋の点検を行うための予算確保が必要となります。

また、橋梁定期点検に伴い、補修が必要な橋梁の序列化を行い、計画的に修繕をするための予算確保が必要となっております。

次に、158ページをお願いいたします。

市道道路維持事業についてでございます。

この事業は、市道1,172路線、延長805キロにおける維持修繕を実施するものでございます。

実施内容につきましては、年間を通して道路保全を行う維持修繕業務、除草及び除雪業務、また老朽化対策として市道高北線のり面補修設計業務及び通学路危険箇所対策として、市道向原上通り線、測量設計用地調査業務を実施しております。

次に、工事といたしまして、6町合わせて49件の市道道路維持修繕工事を実施し、通学路危険箇所対策として4路線の対策工事、経年劣化により消去しております区画線の設置、及び舗装補修工事として13路線を実施しております。また道路老朽化対策として、平成29年度への繰り越しと合わせ、のり面修繕工事を1件発注しております。

課題につきましては、市道の老朽化が進む中で、道路利用者の安全確保を最優先に考慮し、計画的な道路維持補修を進める必要がございます。

次に、159ページをお願いいたします。

河川維持管理事業についてでございます。

この事業は、市内にあります普通河川の土砂浚渫及び河川施設の補修

工事を実施するものでございます。

実施内容につきましては、工事請負費として、普通河川18カ所の浚渫工事、施設補修工事を実施しております。

課題といたしましては、住民の防災意識が高まり、土砂の浚渫、護岸等の補修要望が増加しております。優先順位を定め、計画的に進捗する必要がございます。

次に、160ページをお願いいたします。

県急傾斜地崩壊対策事業についてでございます。

この事業は、権限移譲による急傾斜地崩壊危険区域の除草・伐木及び構造物の補修をするものでございます。

実施内容といたしましては、急傾斜地2カ所の維持修繕業務を実施しております。

次に、161ページをお願いいたします。

土木施設災害復旧事業についてでございます。

この事業は、異常気象による普通河川の氾濫が原因により生じた護岸並びに市道ののり面・路肩の崩壊に伴い、喪失した通行機能の回復を図るための復旧工事を実施するものでございます。

実施内容につきましては、工事請負費として国庫負担金対象工事、道路3件、河川9件の復旧工事、市単独費、応急対応工事33件を実施しております。

課題といたしましては、異常気象により実施される事務事業であり、被災規模・被災時期の予測が困難でございます。通常業務外のための災害発生状況に応じて、職員体制を強化する必要がございます。

次に、162ページをお願いいたします。

交通安全施設整備事業についてでございます。

この事業は、カーブミラー、区画線、ガードレール等の設置、修繕を実施することで、交通事故の軽減を図るものでございます。

実施内容につきましては、工事請負費として、6町あわせて10件の交通安全施設整備工事を実施しております。

課題といたしましては、既設の交通安全施設の劣化が進行しております。修繕の増加が見込まれ、要望が増加しております。計画的に安全施設の整備を進める必要がございます。

以上で、すぐやる課に係る決算についての説明を終わります。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

熊高委員。

○熊高委員

非常に多岐にわたって維持管理やっただいておりましたが、除草等もされるときに当然見えてくるんですが、側溝の維持管理ですよ。これが非常にできてないということで、近年こういった集中豪雨等があるたびに、その本来通るべき水路を水が通らないということで、それがあふれて路肩を崩壊させたりということが随分ありましたね。ということで、以前から言っておりますが、側溝の計画的な維持管理というか、ま

あ側溝の中をきれいにするということで、それがどの程度28年度あたりでできているのか。課題として私はあると思うんですが、その辺の状況をお聞かせ願いたいと思います。

○青原委員長 重永課長。

○重永すぐやる課長 市道側溝の維持修繕、あるいは清掃につきましても、市道維持修繕業務の中の請負委託契約の一部でございます。過去に側溝清掃が不十分であり、路面を流した水が結果として路肩を崩壊させたという事実もございます。今後、28年度中につきましても、逐次側溝清掃を実施しておいたわけでございますけれども、至らずにそういう事情というか、そういう症状が発生した部分があると思います。

今後、側溝清掃についても、きちんと点検パトロールを重ねて、清掃活動に着工してまいりたいと思います。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、すぐやる課に係る質疑を終了いたします。

次に、上下水道課の決算について説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 それでは、上下水道課が所管しております下水道に関します一般会計分の決算の要点について御説明いたします。

主要施策の成果に関する説明書の148ページをお願いいたします。

し尿処理事業について御説明いたします。

し尿の適正な収集、運搬、処分を通し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図り、市民の清潔で快適な暮らしを確保するため、事業を実施しております。

実施内容でございますが、支出の主なものは、し尿収集業務に係る委託料として6,806万8,000円で、収集件数は1万426件でございます。

し尿収集手数料として、現年度分でございますが、収納率は99.31%となっております。

成果といたしまして、定期収集などにより、効率的な収集を行いました。また徴収につきましても、電話催告、口座振替の促進などにより、昨年と同等の収納率を維持することができました。また、市内のし尿収集業者3社、及び広島県環境整備事業協同組合と、災害時におけるし尿収集と支援協定を締結し、大規模災害時におけるし尿収集や下水道関連施設の応急復旧に備えた体制を整えることができました。

課題でございますが、し尿収集は市内3業者への委託事業で実施しており、収集量は下水道、及び合併浄化槽の整備により、年々減少しております。収集の効率化が課題となっております。

次に、149ページをお願いいたします。

高田工業団地処理場管理事業でございます。

高田工業団地処理場は、工業団地創設時から各事業所の生活系排水を

処理してきました。吉田公共下水道の面整備が完了し、団地内の全事業所が公共下水道へつなぎかえを完了していただき、平成27年10月から維持管理を中止しています。

実施内容でございますが、処理場解体工事に向けての処理水槽の汚泥最終引き抜きを行い、消毒作業を行いました。また、管理棟の解体とマンホールの閉塞工事を行い、施設の用途を廃止しました。また、行政財産から普通財産へ変更し、商工観光課へ所管替えを行っております。

次に、155ページをお願いいたします。

清流園管理運営事業でございます。

市内で発生するし尿と浄化槽汚泥を処理するため、施設の適正な維持管理を行っております。また、処理の最終段階で製造した炭化肥料を市民に配布し、農地還元を行っております。

実施内容でございますが、市内業者と維持管理業務契約を結び、適正な維持管理に努めたところでございます。

また、施設の機能を十分に発揮するように計画的なメンテナンスを実施しています。

成果といたしましては、放流水出、臭気、ばい煙など、全ての項目で法定基準値以下で運営を行っております。

また、清流園で処理した汚泥は、脱水後、再資源化し、炭化肥料として市民の皆様にご利用していただいておりますが、3,467袋を生産し、3,207袋を出荷いたしました。

課題でございますが、施設の稼働後6年を経過する中で、施設の適正管理と機器類のオーバーホールについて限られた予算の中で計画的に行い、施設の安定した運転に努めていく必要があると考えております。

以上で、一般会計の下水道関係の決算の要点について、説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 続いて、説明を求めます。

久城上下水道課特命担当課長。

○久城上下水道課特命担当課長 それでは、引き続きまして上下水道課が所管しております水道に関します一般会計関係の決算について御説明をいたします。

説明書の145ページをお願いいたします。

飲用水供給施設整備事業について御説明をいたします。

現在、上下水道課では、未給水区域の解消事業を進めておりますが、市全体の水道普及率は75.5%でございます。

この事業は、水道認可区域外で飲用水が不足する住宅への水源確保のための補助事業でございます。

実施内容でございますが、補助金交付要綱に基づきまして、水源確保に要する事業費の一部として、事業費の2分の1、限度額70万円の補助金を交付いたしております。

平成28年度は、5件、291万7,000円の補助を実施しております。

課題といたしましては、未給水区域の解消には費用と期間を要するた

め、飲用水不足を解消する事業として、今後も継続が必要であると考えております。

以上で、上下水道課の一般会計分の要点の説明を終わります。

○青原委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって上下水道課に係る質疑を終了いたします。

ここで、建設部全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員

135ページの入札工事検査管理事業についてお尋ねいたします。

実施内容の中で、入札工事検査管理費の中で総入札件数170件ということで、落札率が書いてありますけれども、この中で市内業者の落札率というのがあると思いますが、お尋ねいたします。

○青原委員長

小野管理課長。

○小野管理課長

ただいまの市内業者の落札率ということですが、各工事ごとについて、建設工事とか測量とかですね。そういうことについての全体での取りまとめはしとるんですが、市内業者だけを集めた落札率というのは、まだはじいておりません。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

それぞれにいろんな形があると思いますので、ざっとしたところでお聞きしたかったんですが、まあやってないということで、今公共事業が減っていく中、やはり入札は公正でやるべきものでございますけれども、その中でも落とせるものであれば、市内業者にも入っていただけるような形にする、しなければなかなかこう市内業者もだんだん減っていった状況が見受けられます。

その中で、入札方式にもいろいろあって、総合評価方式というのがあるというのを聞いてますけれども、そういうことで総合評価という中で、また考えていくこともできるのではないかと思います。それに対してのこれからに向けての考え方というか、入札方式にいろいろな形を持っていかれるかどうか、お伺いいたします。

○青原委員長

小野管理課長。

○小野管理課長

現在の入札のやり方は、一般競争入札1,500万円以上、それ以下につきましては指名競争入札ということで行っております。

今も御発言になりました総合評価につきましても、過去何度かやった例がございます。ただこの総合評価につきましても、今後当然ながら広めていくために、要綱の整理等々、今着実にやっている最中でございます。

また発注の方法につきましても、総合評価のみならず、プロポーザルであるとか、そういったものを一緒に考えながら行っていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 137ページの住宅管理事業について、市営住宅についてです。まだ新しい市営住宅が、それもソーラーが上にありながらも、なかなかあいてる状態のところがあるという現実がございます。これについては、市営特定公共賃貸住宅という条例があるので難しいというようなこともお伺いしておりますが、家ができて、誰も入らずにそのままにしていると、本当それだけで傷んでまいります。市営であるならば、こういうところをしっかりと皆さんにPRして空き状態を解決しなければいけないと思えますけど、いかがでしょう。

○青原委員長 河野住宅政策課長。

○河野住宅政策課長 市営住宅の空きでございますが、中には政策的に老朽化が進んでいるので、募集を停止しているというような住宅もあります。その中で市営住宅に空きがあった場合は、すぐ広報して、募集をかけて入っていただけるようなことをやっております。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 私が申し上げているのは、向原のまだ新しい2棟についてでございます。しっかりと、特定公共賃貸住宅ということで、所得の15万以上というところがあると思えますけれども、しっかりとPRしてきれいな、本当に新しいものですから、皆さんの入りたいという人に情報がいくような形で進めなければ、あのままで傷んで、本当に傷むのを見ているわけ、周りの方もですね、もう気にしてらっしゃいますので、お願いいたします。

○青原委員長 河野課長。

○河野住宅政策課長 委員のおっしゃるとおりですね、しっかりとPRをして進めてまいりたいと思えます。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 先ほどの産業振興部でもお尋ねをしたんですが、地域おこし協力隊の活動状況について、全体の資料を出していただくということになっとなるかなという気がするんですが、改めて住宅政策課のほうに関係しとると思えますが、活動状況を教えていただきたいと思えます。

○青原委員長 河野課長。

○河野住宅政策課長 地域おこし協力隊でございますが、住宅政策課に配属されております者は、移住定住ということを中心に事業を進めております。仕事目標のほうにもありますが、1年間で50件の成約を達成するというのを目標を掲げて地域おこし協力隊員、日々やっております。

平成28年度におきましては、空き家情報バンクの事業が中心ではございますが、新規登録、それから物件の登録、空き家希望者の方、全てに

において年々数字を上げております。具体的な数字を申しますと、平成28年度末では、新規利用者登録50人の目標に対して42名ということでございます。新規所有者の物件登録は、目標の半分程度の27戸ということでございます。

しかしながら先ほども報告をいたしました、成約件数が過去最高ということで、日ごろの努力がこういった数字になっているのではないかと思います。

以上でございます。

○熊高委員

了解しました。

産業振興部と同様に、詳しい活動状況、とりわけ移住定住にかかわる大事な政策の一部になっていただいている関係もありますので、ぜひともその辺の活動状況のつぶさな内容を示していただきたいというふうに思いますので、この委員長のほうへ先ほど同様お願いしておきます。

○青原委員長

部長よろしいですか。

伊藤部長。

○伊藤建設部長

先ほどの産業振興部長の申しましたように、様式等を決めて、同じように報告をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○青原委員長

ということですので。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、建設部に係る一般会計決算の質疑を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、2時35分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時22分 休憩

午後 2時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて、再開をいたします。

ここで、認定第1号の審査を一時休止し、建設部・公営企業部に係る特別会計・公営企業会計決算の審査に移ります。

認定第6号「平成28年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

伊藤建設部長。

○伊藤建設部長

それでは、平成28年度公共下水道事業特別会計決算の概要を御説明申し上げます。

この公共下水道事業特別会計は、吉田町内の都市計画区域内における用途区域の中での下水管路や施設の維持管理に係る経費でございます。

歳入決算総額、2億7,722万8,588円、歳出決算総額、2億7,712万3,766円でございます。

- 詳細につきましては、担当課長から説明させていただきます。
- 青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。
平野上下水道課長。
- 平野上下水道課長 公共下水道事業特別会計の決算の要点について、御説明させていただきます。
主要施策の成果に関する説明書の150ページをお願いいたします。
公共下水道事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、吉田町の都市計画用途地域内で、事業を実施しております。
実施内容でございますが、業務の関係では、電話催告や口座振替の促進を進め、下水道使用料の現年度分の収納率は99.49%でございました。管理の関係では、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、施設の適正な維持管理を行いました。
全体といたしまして、平成27年度に策定しました下水道事業業務継続計画に実効性を持たせるため、し尿収集業者と災害時における支援協定を締結いたしました。また、公共下水道事業特別会計の経営戦略の策定を行いました。
課題でございますが、業務の関係では滞納額をふやさないため、分納誓約等により確実な納付に取り組み、滞納額の減少を図る必要があります。管理の関係では、施設の老朽化対策に計画的に取り組む必要があります。
全体的な課題といたしまして、会計の健全化に向けて取り組む必要があると考えております。
以上で、公共下水道特別会計の決算の要点について説明を終わらせていただきます。
- 青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
熊高委員。
- 熊高委員 分析のところが一番下に、市民参画のところ、施設の視察受け入れを行ったというふうに書いてありますが、今までこういうのを見たことなかったんですが、どんな感じでどのくらいのことを回数やられたのかということをお伺いしたいと思います。
- 青原委員長 平野上下水道課長。
- 平野上下水道課長 吉田公共下水道の処理場につきまして、吉田小学校4年生の方が吉田浄化センターに来ていただきまして、視察をしていただきました。3班に分かれて、まず下水道の概要等を説明させていただきまして、実際現地を流入部から処理の過程を説明しながら回らせていただいて、最終的には質疑応答をして別れております。
ということで、教育の一環として、生活環境の向上に下水道が役立っているというようなことを児童の方に説明させていただいております。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 これまでにもあったのか、今後もそういう計画的に行われるんかということも含めて、非常にいいことだと思いますので、その辺の考え方を

もう少し聞いておきたいと思います。

○青原委員長

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長

下水道事業につきましては、毎年といったらあれですけど、今年度も吉田浄化センターで視察を行っていただきました。同じく吉田小学校の4年生だったと思います。

下水道事業、または水道事業にもかかわるんですけど、私たちがやってる下水道、水道の重要性について、子どもさんたちに理解をしていただくために、積極的に視察については受け入れるように考えております。来ていただいた方にはPR用品、まあ下水道の働き、水道の仕組みとかを書いた下敷き等を配ったりして、仕組みがわかりやすく理解できるようなものをお配りして、説明をしたりというような形でやってます。また合わせてこれ会計が違うんですけど、安芸高田清流園においても数件、昨年度視察を受け入れて説明をさせていただいております。

以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

了解しました。

で、その上に放流水の水質管理が十分できたというふうに書いてありますが、当然塩素とかいろんなもので消毒するんでしょうけども、その塩素で消毒した水質のものを河川に放流するということでしょうけども、最近聞いたことなんですけども、やはり人間にとって衛生管理が十分できておっても、河川に入ると動植物、とりわけ鮎とかいうものが非常に敏感な魚ですから、そういったものに対する影響があるんじゃないかというのを先般江津の関係の人に聞いたんですけども、そこらまで踏み込んでなかなかできないというのが全国的な取り組みなんですけども、そういったところまでを今後、これまでやっておられるんでしょうけども、そこまでの視点があるのか、ないのかというようなことも含めて検査されたのかどうか、お伺いしたいと思います。

○青原委員長

平野課長。

○平野上下水道課長

滅菌塩素につきましては、最終的に処理した過程で合流する水の大腸菌群数というのがありまして、その個数が3,000ミリグラム／リットル以下で放流しなさいよという基準がございます。余りにも先ほど言われましたように、接触時間を長くし過ぎますと、塩素の濃い放流水になってしまいます。かといって、余りにも接する時間を短くしてしまうと、塩素が薄くて3,000ミリグラム／リットル以上になってしまうと、これまたまずいわけで、その範囲の中で適正な滅菌ができるように、維持管理の中で調整をさせていただいているという状況です。

今後も引き続いて適正な管理はしていきたいと考えております。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

了解しましたんで、まあ自然環境のことも考えながら今後はこのような時代になるのかなという気がしますんで、しっかりと研究をしながら取り組んでいただきたいということを要望しておきます。

- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第6号「平成28年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。
次に、認定第7号「平成28年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。
概要の説明を求めます。
伊藤建設部長。
- 伊藤建設部長 平成28年度特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の概要でございますが、歳入決算総額は4億4,634万5,569円、歳出決算総額4億4,627万7,346円でございます。
歳出の主なものとしまして、向原浄化センターの耐震長寿命化実施設計業務、県道工事に係る移設設計業務、及び八千代・甲田・向原の3処理区の施設の維持管理費などがございます。
詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。
- 青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。
平野上下水道課長。
- 平野上下水道課長 特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算の要点について御説明いたします。
主要施策の成果に関する説明書の151ページをお願いいたします。
特定環境保全公共下水道事業は、公共下水道と同様に、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、八千代町、甲田町、向原町で事業を実施しております。
実施内容でございますが、業務の関係では電話催告や口座振替の促進を進め、下水道使用料の現年度分の収納率は99.48%でございました。
管理の関係では、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、下水道3施設の適正な維持管理を行いました。
建設の関係では、供用開始後、22年を経過した向原浄化センターの耐震長寿命化対策工事の実施設計を行いました。全体としまして、平成27年度に策定しました下水道事業業務継続計画に実効性を持たせるため、し尿収集業者と災害時における支援協定を締結いたしました。また、特定環境保全公共下水道事業特別会計の経営戦略の策定を行いました。
課題でございますが、業務の関係では滞納額をふやさないために、分納誓約等により確実な納付に取り組み、滞納額の減少を図る必要があります。
管理、建設の関係では、施設の老朽化に伴い、3つの浄化センターの長寿命化対策に計画的に取り組む必要があると考えております。
以上で、特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算の要点について、説明を終わらせていただきます。
- 青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
〔質疑なし〕

- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第7号「平成28年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について」の審査を終了します。
- 次に、認定第8号「平成28年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。
- 概要の説明を求めます。
- 伊藤建設部長。
- 伊藤建設部長 平成28年度農業集落排水事業特別会計決算の概要でございますが、歳入決算総額4億4,134万7,370円、歳出決算総額は4億4,121万7,797円でございます。
- 市内各処理区12地区の施設維持管理費等に係るものでございます。
- 詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。
- 青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。
- 平野上下水道課長。
- 平野上下水道課長 農業集落排水事業特別会計の決算の要点について、御説明いたします。
- 主要施策の成果に関する説明書の152ページをお願いいたします。
- 農業集落排水事業は、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、市内12地区で事業を実施しております。
- 実施内容でございますが、業務の関係では電話催告や口座振替の促進を進め、下水道使用料の現年度分の収納率は99.47%でございました。
- 管理の関係では、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、農業集落排水12施設の適正な維持管理を行いました。全体としまして、農業集落排水事業特別会計の経営戦略の策定を行いました。
- 課題でございますが、業務の関係ではさらなる収納率の向上を図るため、分納誓約等により滞納額の減少を図る必要があります。
- 管理、建設の関係では、施設の老朽化に伴い、12地区の浄化センターの長寿命化対策に計画的に取り組む必要があると考えております。
- 以上で、農業集落排水事業特別会計の決算の要点について説明を終わらせていただきます。
- 青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。
- 〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第8号「平成28年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。
- 次に、認定第9号「平成28年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。
- 概要の説明を求めます。
- 伊藤建設部長。
- 伊藤建設部長 平成28年度浄化槽整備事業特別会計決算の概要でございますが、歳入決算総額が3億3,229万105円、歳出決算総額が3億3,220万7,253円でございます。
- 下水道管路整備区域以外の地域において、生活環境の向上と公共用水

域の水質保全のため、新規の浄化槽を101基設置するなどの浄化槽施設建設費と市が管理する浄化槽、約3,000基の維持管理費等に係るものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させていただきます。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 浄化槽整備事業特別会計の決算の要点について、御説明いたします。主要施策の成果に関する説明書153ページをお願いいたします。

浄化槽整備事業ですが、集合処理区域以外の区域について、市設置型の合併浄化槽で整備を行い、水洗化率の向上に努めております。

実施内容でございますが、業務の関係では電話催告や口座振替の促進を進め、下水道使用料の現年度分の収納率は99.54%でございました。

管理の関係では、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、市が管理する約3,000基の浄化槽について、定期的な保守点検、清掃、法定検査を実施し、適正な維持管理を行いました。

建設の関係では、補助率を2分の1として採択を受け、市設置型合併処理浄化槽101基を設置いたしました。全体としまして、浄化槽事業、浄化槽整備事業特別会計の経営戦略の策定を行いました。

課題でございますが、業務の関係では滞納額をふやさないために、分納誓約等により確実な納付に取り組み、滞納額の減少を図る必要があります。

管理、建設の関係では、さらなる水洗化の向上を図るため、市設置浄化槽の推進を図る必要があると考えております。

以上で、浄化槽整備事業特別会計の決算の要点について説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第9号「平成28年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に、認定第10号「平成28年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

伊藤建設部長。

○伊藤建設部長 平成28年度コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の概要でございますが、歳入決算総額994万2,208円、歳出決算総額986万6,312円でございます。

主なものは、甲田町吉田口にあります施設及び管路の維持管理費等に係るものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

平野上下水道課長。

- 平野上下水道課長 コミュニティ・プラント整備事業特別会計の決算の要点について、御説明いたします。
 主要施策の成果に関する説明書の154ページをお願いいたします。
 コミュニティ・プラント整備事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、施設の維持管理を主体に事業を実施しております。
 実施内容といたしまして、業務の関係ですが、下水道使用料の現年度分の収納率は99.07%でございました。
 管理の関係では、市内に1施設ですが、適正な管理を行い、生活環境の向上等を図りました。
 課題でございますが、施設の老朽化に伴い、長寿命化対策に計画的に取り組む必要があると考えております。
 以上で、コミュニティ・プラント整備事業特別会計の決算の要点について説明を終わらせていただきます。
- 青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。
 [質疑なし]
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第10号「平成28年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について」の審査を終了します。
 次に、認定第11号「平成28年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。
 概要の説明を求めます。
 伊藤建設部長。
- 伊藤建設部長 平成28年度簡易水道事業特別会計決算の概要でございますが、歳入決算総額7億2,234万5,039円、歳出決算総額6億6,368万8,598円でございます。
 13認可区域の各給水区域における施設維持管理費及び八千代地区の排水管工事と、水道未普及地域の解消事業として、美土里給水区の本郷矢賀地区、横田地区の管路工事を実施するとともに、吉田町の水利を美土里給水区に給水するための管路工事を実施したところでございます。また、平成28年度末をもって、飲料水供給事業と合わせ、公営企業で経営いたします水道事業へ統合を行っております。
 決算額については、平成29年3月31日での打ち切り決算となっております。
 詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。
- 青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。
 久城上下水道課特命担当課長。
- 久城上下水道課特命担当課長 安芸高田市簡易水道事業特別会計について、御説明をいたします。
 説明書の146ページをお願いいたします。
 水は日常生活や社会活動を支えるために、欠くことのできないものであり、安全で安心な水を安定的に供給することを目的に、市内13認可区域において事業を実施いたしました。

実施内容でございますが、経営企画係では、簡易水道事業等地方公営企業法適用化業務といたしまして、前年度に引き続き、固定資産、施設台帳の作成とそのシステムを構築いたしました。

管理係では、市内13認可区域の水道施設の管理と施設維持修繕工事を実施いたしました。

業務係では、安芸高田市水道業務の窓口料金関係業務として、検針、再検針、メーター交換などを実施し、水道料金の調定、収納業務を行いました。

建設係では、八千代地区において、水量拡張工事、美土里地区の本郷・横田地区においては、未給水区域解消事業として、排水管の埋設工事を行い、整備区域内の一部を供用開始いたしました。

次に、成果と課題ですが、経営企画係の成果といたしましては、変更認可等、事業統合準備を行い、平成28年度末に水道事業への統合を完了いたしました。

次に、管理係の成果といたしましては、安全・安心な水の供給を目的に、施設管理業務を実施いたしました。

課題といたしましては、施設の老朽化が進んでおりますので、引き続き計画的な維持管理が必要となっております。

次に、業務係の成果といたしましては、給水停止や電話催告、口座振替の促進により、昨年度と同等の収納率を維持することができました。

課題といたしましては、滞納者をふやさない取り組みといたしまして、分納誓約等により確実な納付への取り組みが必要と考えております。

建設係の成果といたしましては、八千代給水区において水量拡張工事、美土里給水区で区域拡張工事を行いました。

課題といたしましては、美土里給水区の早期未普及地域解消に向け、平成29年度中の整備完了を目標として事業を進めております。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第11号「平成28年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に、認定第12号「平成28年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

伊藤建設部長。

○伊藤建設部長 平成28年度飲料水供給事業特別会計決算の概要でございますが、歳入決算総額1,549万7,057円、歳出決算総額1,331万2,961円でございます。

主なものは、施設の維持管理費等でございます。

決算については、簡易水道事業と同様に、平成28年度末をもって水道事業に統合を行い、打ち切り決算となっております。

詳細につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

- 青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。
久城上下水道課特命担当課長。
- 久城上下水道課特命担当課長 飲料水供給事業特別会計について、御説明をいたします。
説明書の147ページをお願いいたします。
飲料水供給事業は、高宮町下福田地区とすだれ地区の2地区について、安全で安心な水を安定的に供給することを目的に事業を実施いたしております。
実施内容でございますが、2地区給水人口98人の浄水場、配水施設の管理及び各種窓口業務を実施いたしました。
現年度分の水道料金の収納率は96.65%となっております。
成果といたしましては、安全・安心な水の供給を目的に施設管理業務を実施いたしました。
課題につきましては、簡易水道と同様に、施設の老朽化が進んでおりますので、引き続き計画的な維持管理が必要となっております。
以上で説明を終わります。
- 青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第12号「平成28年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について」の審査を終了します。
次に、認定第13号「平成28年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件を議題といたします。
概要の説明を求めます。
伊藤公営企業部長。
- 伊藤公営企業部長 平成28年度水道事業決算の概要について説明をいたします。
決算書は別冊となっております。
水道事業の業務量としては、全体の給水戸数6,050戸、1日の平均配水量は4,193立米でございました。
施設の維持管理等営業収支にかかわる第3条予算の関係ですが、収入合計2億9,312万7,552円、支出合計2億6,952万2,757円でございました。
また、施設整備等に係る第4条予算の関係でございますが、資本的収入では729万8,203円、支出総額は1億683万4,050円でございました。
主なものといたしましては、4年目を迎える包括民間委託の安芸高田市水道業務委託、上小原地区配水管布設工事、安芸高田市水道ビジョン策定業務などでございます。
詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。
- 青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。
久城公営企業部特命担当課長。
- 久城公営企業部特命担当課長 安芸高田市水道事業決算について、御説明をいたします。
安芸高田市水道事業決算書の13ページをお開きください。
平成28年度安芸高田市水道事業報告書、1総括事項の3行目から5行目でございますが、経営状況につきましては、1,352万4,784円の当年度純

利益を計上いたしました。

次に、2行下のところの第4条予算に係ります資本的収支につきましては。

○青原委員長　ここで3時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時05分 休憩

午後 3時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長　休憩を閉じて、再開をいたします。

久城公営企業部特命担当課長。

○久城公営企業部特命担当課長　安芸高田市水道事業決算について、御説明をいたします。

別冊の安芸高田市水道事業決算書の13ページをお開きください。

平成28年度安芸高田市水道事業報告書、1総括事項の3行目から5行目でございますが、経営状況につきましては、1,352万4,784円の当年度純利益を計上いたしました。

次に、2行下の第4条予算に係ります資本的収支につきまして、税込みで収入不足額が9,953万5,847円生じております。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額270万1,612円、及び当年度分損益勘定留保資金7,721万6,028円、及び建設改良積立金1,961万8,207円で補填いたしました。

次に、下段の表、(1)給水状況でございます。

給水区域内の人口は1万3,692人、計画給水人口は1万4,510人、給水人口は1万2,984人となっております。料金の徴収件数は、平成28年度末で6,050件ございました。

次に、15ページをお願いします。

建設工事の概況でございます。

上段から、上小原地区配水管新設工事が2件、吉田給水区柿原地区配水管布設工事が1件を実施いたしました。これにより、安定した水の供給を図ることができました。

16ページをごらんください。

1、業務量(2)配水量でございますが、年間配水量に対する年間有収水量の率は、有収率80.9%となっております。

次に、2、事業収入に関する事項でございますが、水道料金が平成28年度は、対前年度比で0.1%の減額となりました。

17ページをお願いいたします。

3、事業費に関する事項でございますが、平成27年度と平成28年度の比較でございますが、表中の上から5段目、物件費、その他の項目でございます。486万5,916円減額いたしておりますけど、これは漏水修理が減少したことにより、減額したものでございます。

続きまして、決算書11ページにお戻りください。

キャッシュ・フロー計算書の説明をいたします。

1、営業活動によるキャッシュ・フローは、1億7,279万5,604円でした。

2の投資活動によるキャッシュ・フローは、マイナスの3,377万144円でした。

3の財務活動によるキャッシュ・フローは、マイナス6,306万4,091円でした。

以上のことから、資金増加額は7,596万1,369円で、資金期首残高は1億9,999万8,970円ですので、期末の残高は2億7,596万339円となっております。

決算書の8ページにお戻りください。

次に平成28年度安芸高田市水道事業剰余金処分計算書（案）について御説明をいたします。

上段右側に記載してあります平成28年度未処分利益剰余金9,789万43円のうち、議会の議決による処分額を3,961万8,207円といたしております。内訳といたしましては、将来の建設改良事業の積み立てといたしまして、2,000万円を建設改良積立金へ積み立て、残額の1,961万8,207円を資本金へ組み入れを行うように計画しております。

以上の結果から、5,827万1,836円が繰越利益剰余金となるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第13号「平成28年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の審査を終了いたします。

以上で、建設部・公営企業部に係る特別会計・公営企業会計決算の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時19分 休憩

午後 3時21分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開します。

これより、議会事務局の審査を行います。

認定第1号「平成28年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

大田議会事務局長。

○大田議会事務局長 それでは、議会事務局における平成28年度安芸高田市一般会計決算書について、要点の説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

議会の活動及び運営に要する経費として、決算額総額は1億8,072万8,088円で、人件費を除く議会運営事業費として463万1,407円、議会広報事業費として111万8,841円、また議会調査事業費として308万397円が決算額となっております。

詳細につきましては、平成28年度決算事務事業評価シートに基づき、次長から説明をさせていただきます。

以上で、議会事務局における決算シートにおける要点の説明を終わります。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

森岡議会事務局次長。

○森岡議会事務局次長 それでは、議会事務局の決算につきまして、要点の説明をいたします。説明書の201ページをお開き願います。

議会運営事業費につきましては、本会議並びに各委員会を効率的、かつ適正に運営するため、会議の日程調整、案件の調整などを行うとともに、円滑な会議の進行に努め、適切な議事運営に努めてまいっております。

事業費決算額は、463万1,000円となりました。

事業の実施内容は、本会議の状況が定例会を4回開催し、延べ16日の会議を行っております。また、臨時会を4回開催し、延べ4日の会議を行っております。

委員会の状況は、内訳のとおり各常任委員会を6回以上開催、また3つの特別委員会を設置し、積極的に調査を行っております。

成果といたしまして、12月以降の新体制の運営に向けて、議員研修や説明会を開き、円滑な議会運営ができております。

課題としましては、特別委員会の設置によりまして、会議日数が増加したために、会議録の作成が若干遅延する状況となっております。

次に、202ページをお開きください。

議会広報事業費につきましては、市民の皆様に対し議会の理解の向上を目的に、議会だよりの発行、それから市議会ホームページの迅速な更新、議会中継の実施を行い、議会活動の周知を図っております。

事業費の決算額は、118万9,000円となりました。

事業の実施内容ですけれども、議会だよりの発行回数が定例会後の発行で4回、平均して22ページの発行となっております。ホームページの更新は随時行っておりまして、議会中継は4回の定例会と4回の臨時会において、延べ20日の中継を行っております。

成果としまして、議会だよりは、写真や見出しなどのレイアウトを工夫し、読む人にわかりやすいものとしたしました。

課題としては、議会だよりをよりよいものとするため、内容に対する意見や感想など、集約方法を検討する必要があります。

最後に203ページをごらんください。

議会調査事業につきましては、3常任委員会による先進地視察の実施、

北部ブロック研修への参加、議会報告会の開催、政務活動費の円滑な交付に努めてまいりました。

事業費の決算額は、308万8,000円となりました。

事業の実施内容は、調査研修活動におきまして、議員全員の参加による北部ブロック研修会と3常任委員会の先進地視察を実施しております。

議会報告会は、クリスタルアージュにおいて2回開催し、延べ61人の参加をいただいております。

また、高校生との意見交換会を市内の2校で実施し、183人の参加となりました。

政務活動費は、改選前に12名、改選後に11名が申請され、合計180万4,578円の交付実績となりました。

成果といたしまして、議会報告会とは別に、初めて高校生との意見交換会を実施し、生徒の多様な意見や感想を聞くことができ、議会や選挙への関心を高めることができたと思っております。

課題といたしまして、議会報告会を対象者を限定して開いたこともありまして、一般参加者を交えた意見交換会については、会の進行方法等について、検討が必要となりました。

以上で説明を終わります。

○青原委員長　　これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員　　201ページの課題のところ、会議録の作成が遅延しておるといことでしたけど、どのぐらい遅延しとるとい感覚なんですかね。

○青原委員長　　森岡事務局次長。

○森岡議会事務局次長　　28年度末の時点で、まあ若干の遅延ということで書かしていただいておりますが、28年度末では1、2カ月ぐらいの遅延となっております。

ただ、29年度に入りましては、もう少し延びております。

○青原委員長　　熊高委員。

○熊高委員　　確かに、28年度の影響が29年度まであるのかなという感じで、検索してもなかなか出てこないというのが会議録ありましたんで、まあそこらはやはり早くする必要があると思いますが、対策としてはどう考えていけますか。

○青原委員長　　森岡議会事務局次長。

○森岡議会事務局次長　　対策としましては、やはり集中して作業をする必要があります。できましたら、いわゆるそういう作業をする日を設けて、今までは流利的にやっておりましたけれども、日を設けて集中してやるという方法も考えたいと思っております。

○青原委員長　　熊高委員。

○熊高委員　　ぜひ私自身も見て、なかなか出てこないというんで、困った場面もありましたが、その中でインターネットで配信する中身について、特に一般質問の会議録がありますけども、表題があつたら見やすいかなという気がしたんですね。各議員が何を質問したかという大きくりの分があり

ますよね。そこの部分だけでもあれば、何日の分へどなたがどんな内容をしたかというのが一目できれば、検索しやすいという気がしましたんで、その辺の検討はできないでしょうか。

○青原委員長

森岡次長。

○森岡議会事務局次長

これはホームページへ掲載の手法になりますので、可能と思いますので、検討させていただきたいと思います。

○青原委員長

よろしいですか。

熊高委員。

○熊高委員

これは全体でもいいんでしょうけども、総務のときに例規集のことが出ましたですね。紙ベースからいわゆる電子データにするという。これについて現在、例規集の費用というのは具体的にどのようなにいつてますか。まあ18人分19カ所あるんですね。それについてお伺いしたいと思います。

○青原委員長

森岡次長。

○森岡議会事務局次長

例規集の加除についてのことですけれども、金額的には局長のほうから後ほど話をさせていただきます。その支出につきましては、総務課のほうで支出をされております。議会のほうでは支出をしておりません。

加除につきましては、事務局の臨時職員が業務を行っております。

○青原委員長

続いて大田局長。

○大田議会事務局次長

追録費用は、おおむね年間25万円程度と聞いております。なので、1冊当たり1万円。で、議会におきましては、25冊のうち19冊、76%を占めております。ですから、今後もし議員の皆様が冊子のほうを少し減してもいいよという御提案があれば、執行部と協議をして、いくばくかの冊数を減すということも必要かなというふうに考えております。

以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

まあ全体の協議の中でしっかりと検討いただいて、効率よく、また削減できれば削減するという、執行部との協議を含めてですね、議会としてすべきかなど。そのためには、今後いろいろ閲覧の方法等も電子データ化ということになると、あろうと思いますので、今後の課題として検討させていただきたいと思います。

以上です。

○青原委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって議会事務局の審査を終了し、認定第1号「平成28年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の審査を終了します。

暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時33分 休憩

午後 3時34分 再開

~~~~~○~~~~~

- 青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。
これより、認定第1号「平成28年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件から、認定第13号「平成28年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件までの13件について、一括討論を行います。
討論はありませんか。
〔討論なし〕
- 青原委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより、採決を行います。
認定第1号「平成28年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件から、認定第13号「平成28年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件までの13件を、起立により一括して採決をいたします。
本案13件は、原案のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
〔起立多数〕
- 青原委員長 起立多数であります。よって、本案13件は、原案のとおり認定すべきものと決しました。
以上で、本委員会に付託されました案件の審査は、全て終了いたしました。
なお、委員会報告書の作成について、皆様から御意見等がありましたら、発言を願います。
熊高委員。
- 熊高委員 総務のほうのときに、追加資料として、旅費規程の内容が追加で資料出ましたよね。このことの中で、特別委員会をつくって調査をした結果として、残った期間の報告をということで出ましたけども、一定の成果が出たというふうな報告もあったんですね。以前の特別委員会での調査の結果の成果ということでもあろうと思いますので、この辺は広報との関係があると思いますけれども、しっかりと市民への伝え方を考えていただきたいということが1点。
それからもう1点、事業評価シートについて中途でも私も御意見を申し上げましたけども、その件に関して、かなり内容も充実してきたという評価もさせていただきましたが、そのことをしっかりと市民に伝わるような、とりわけ事業評価シートに基づいて、決算審査をしたんだと。この事業シートは当然市民が閲覧できるようになるんですけども、こういったものがあるということをしかりと市民に伝わるような報告にもしていただきたいなということで、御検討いただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。
- 青原委員長 ただいま、熊高委員さんのほうから意見ということで出ましたことについては、意見書の中に含めたいと思いますが、御異議ないですか。

〔異議なし〕

○青原委員長　それでは、そのように、委員長報告の中に記載をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、ほかにはありませんか。

玉重委員。

○玉重委員　今熊高委員が広報に言われたんですが、広報に丸投げされても困りますので、ちょっとその辺検討をお願いします。

○青原委員長　それは配慮してやりたいというふうに思いますので、御理解いただきたいというふうに思います。

それでは、「委員会報告書」の作成については、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○青原委員長　御異議なしと認め、さよう決定をいたします。

次に、「閉会中の継続審査について」お諮りをいたします。

本委員会の所管事務につきまして、審査の必要性が生じた場合、閉会中においても、審査を行いたいと考えますが、これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○青原委員長　異議なしと認め、さよう決定をしました。

なお、所管事務の調査は、会期中が原則でありますので、会議規則第109条の規定により、議長に閉会中の継続審査を行う旨の申し出を行いたいと思います。

以上で、「閉会中の継続審査について」を終了いたします。

以上をもって、第7回予算決算常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 3時39分 閉会